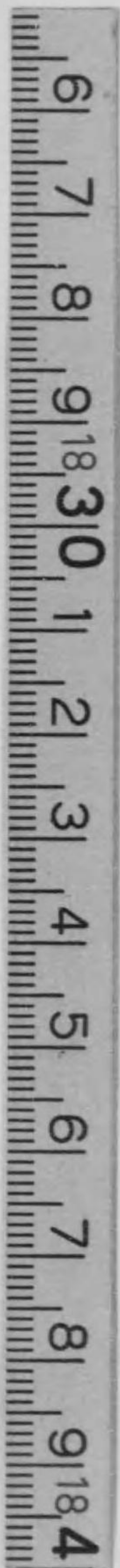


2725

14



始



佐藤寛次博士序  
文部省補習教育課  
千葉敬止先生校閲  
成瀬重信共著  
伊藤重信

優良選奨  
補習學校  
青年團  
處女會

施設經營の實際 卷二  
實業補習學校篇

名古屋 靜觀堂書店發兌



優良  
選獎  
小學  
補習學校  
青年團  
處女會

文部省  
佐藤寬次博士序  
主補習教育  
事千葉敬止先生校閱  
伊成  
藤瀨  
重  
信涓  
共著

施設經營の實際

實業補習學校篇

卷

大正  
13. 8. 11  
内交

名古屋 靜觀堂書店發兌



優良  
選獎

小學校  
補習學校  
青年團  
處女會

文部省  
補習教育  
主事  
佐藤寬次博士序  
千葉敬止先生校閱  
伊成  
藤瀨  
重  
信共著

施設經營の實際

實業補習學校篇

卷

大正  
13. 8. 11  
内交

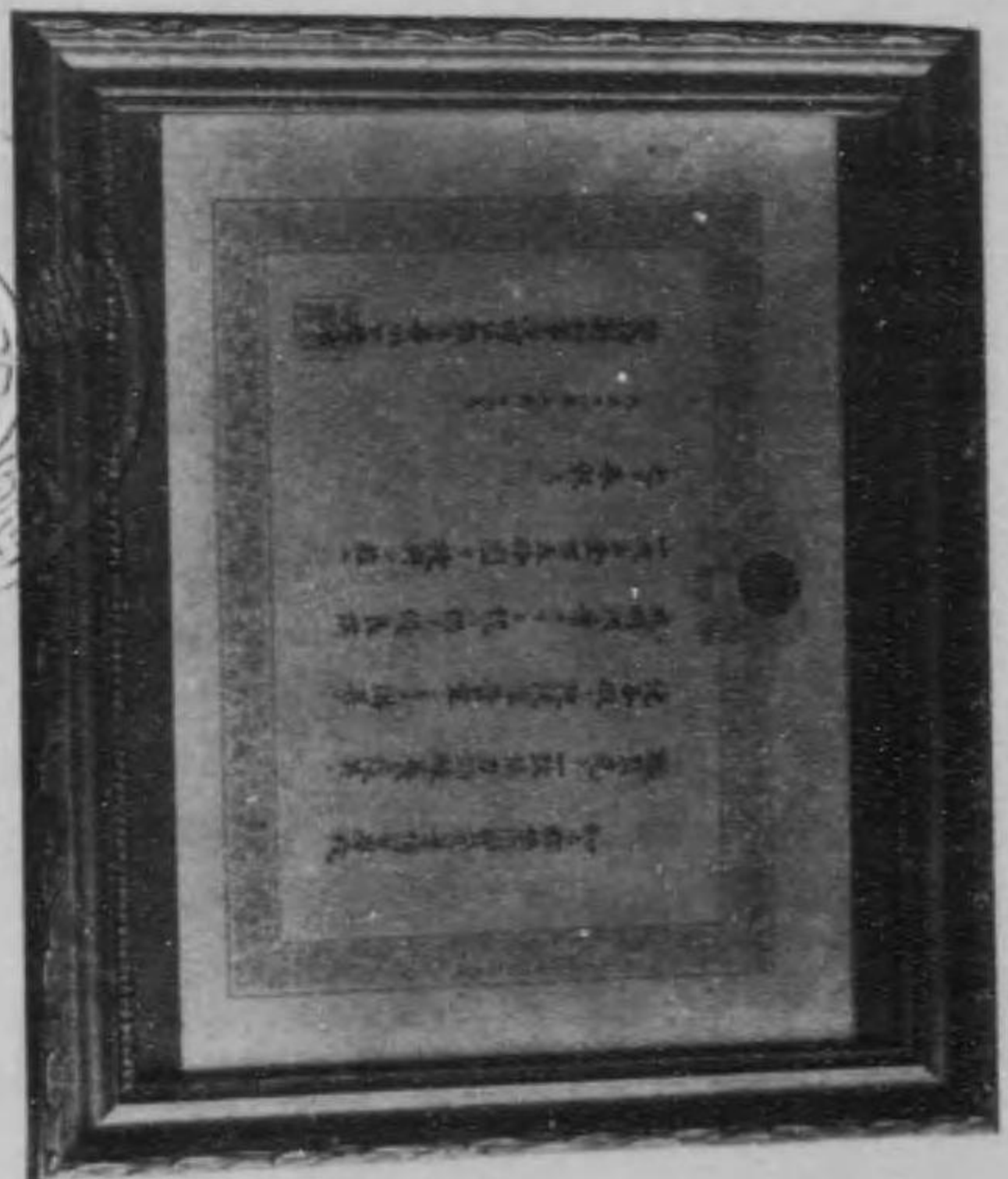
名古屋 靜觀堂書店發兌

實習寫眞は文部省實業學務局の命  
により支那南京教育展覽會に出品  
すべく撮影したるものゝ一部

五大  
1928  
文部

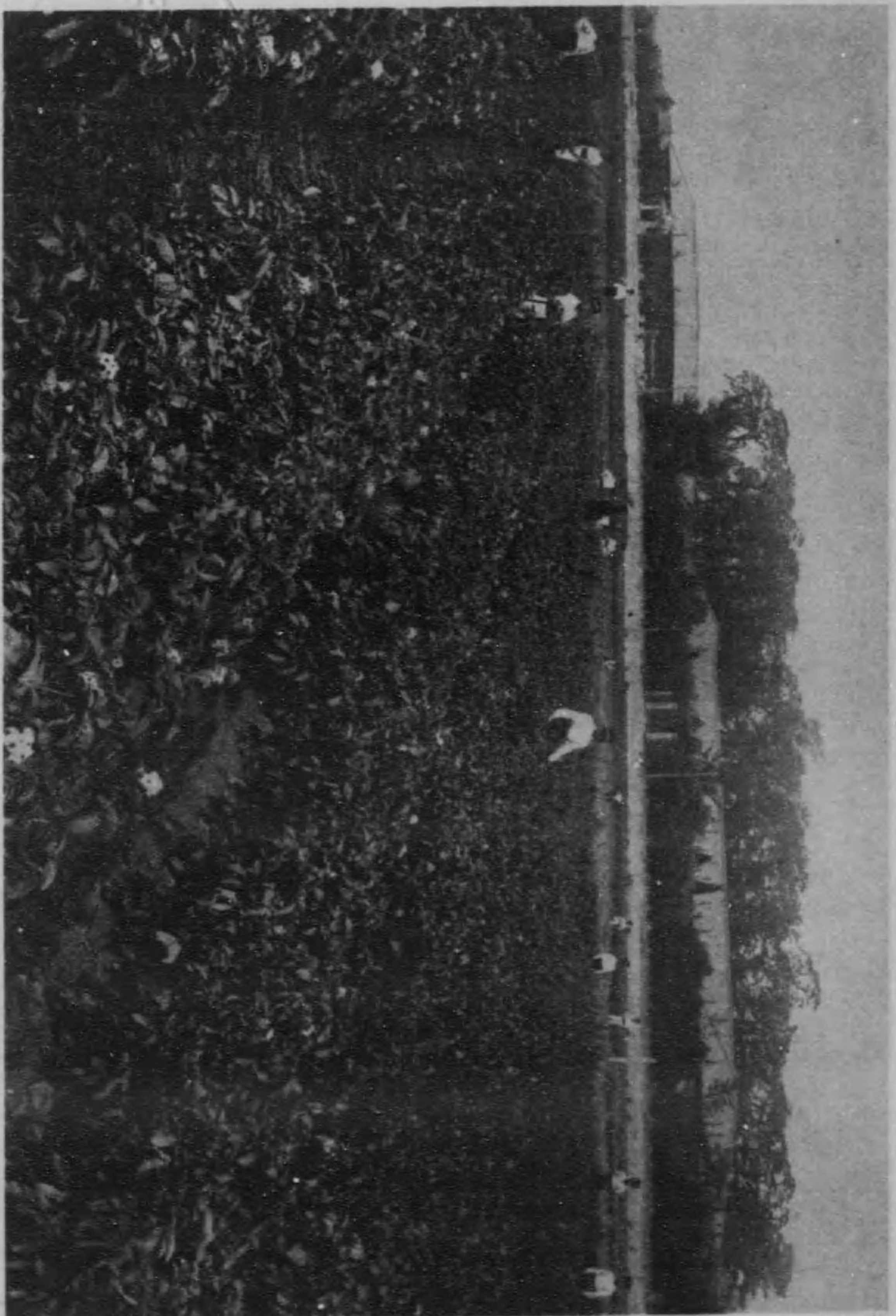


表彰表



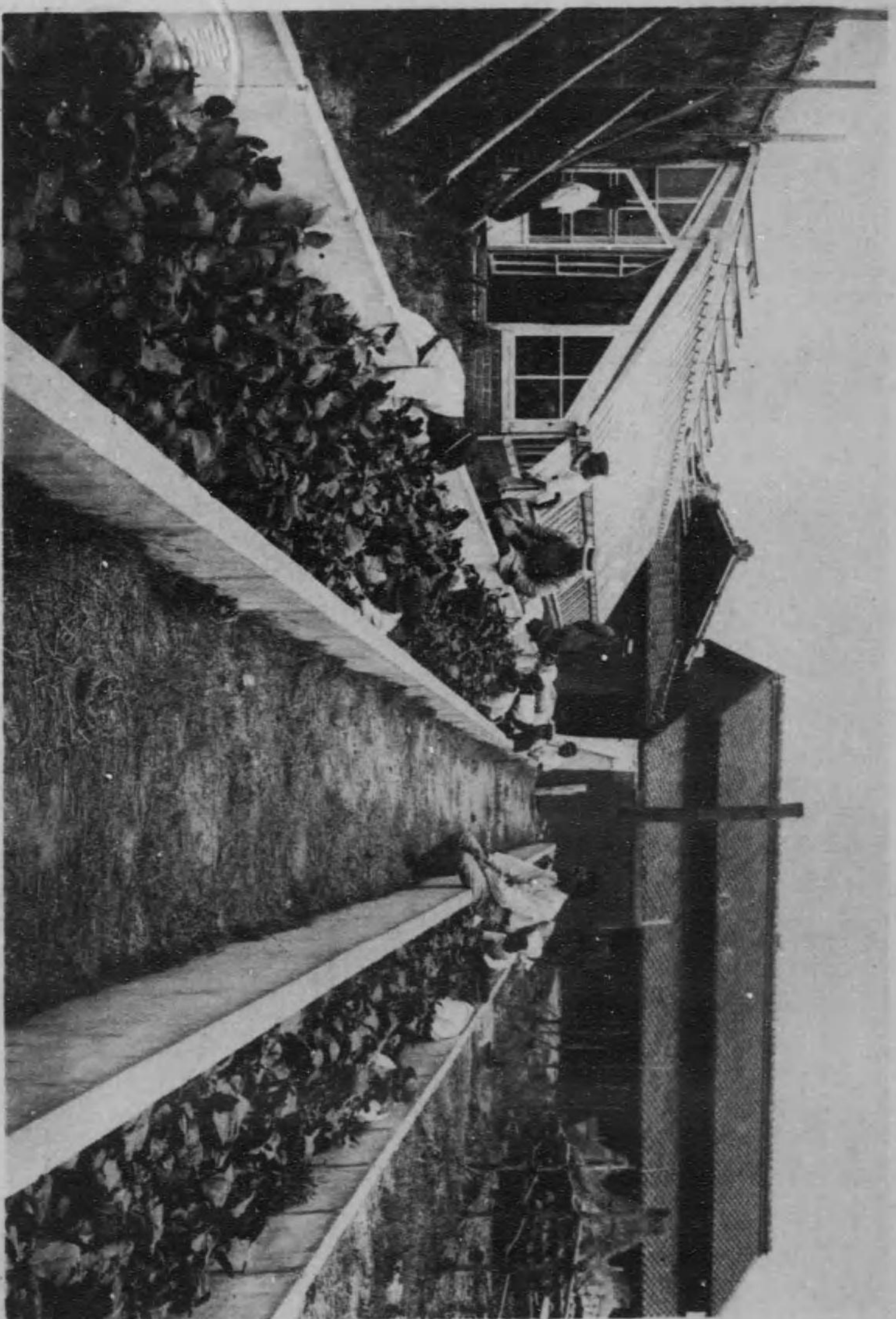
優勝旗

ナンノ 贈呈しやるもの、一階  
 コレは支那南京教育選覽會の出品  
 實業展覽會の文務會實業學務員の命



農 業 學 校 實 習 (馬 鈴 薯 培 植)

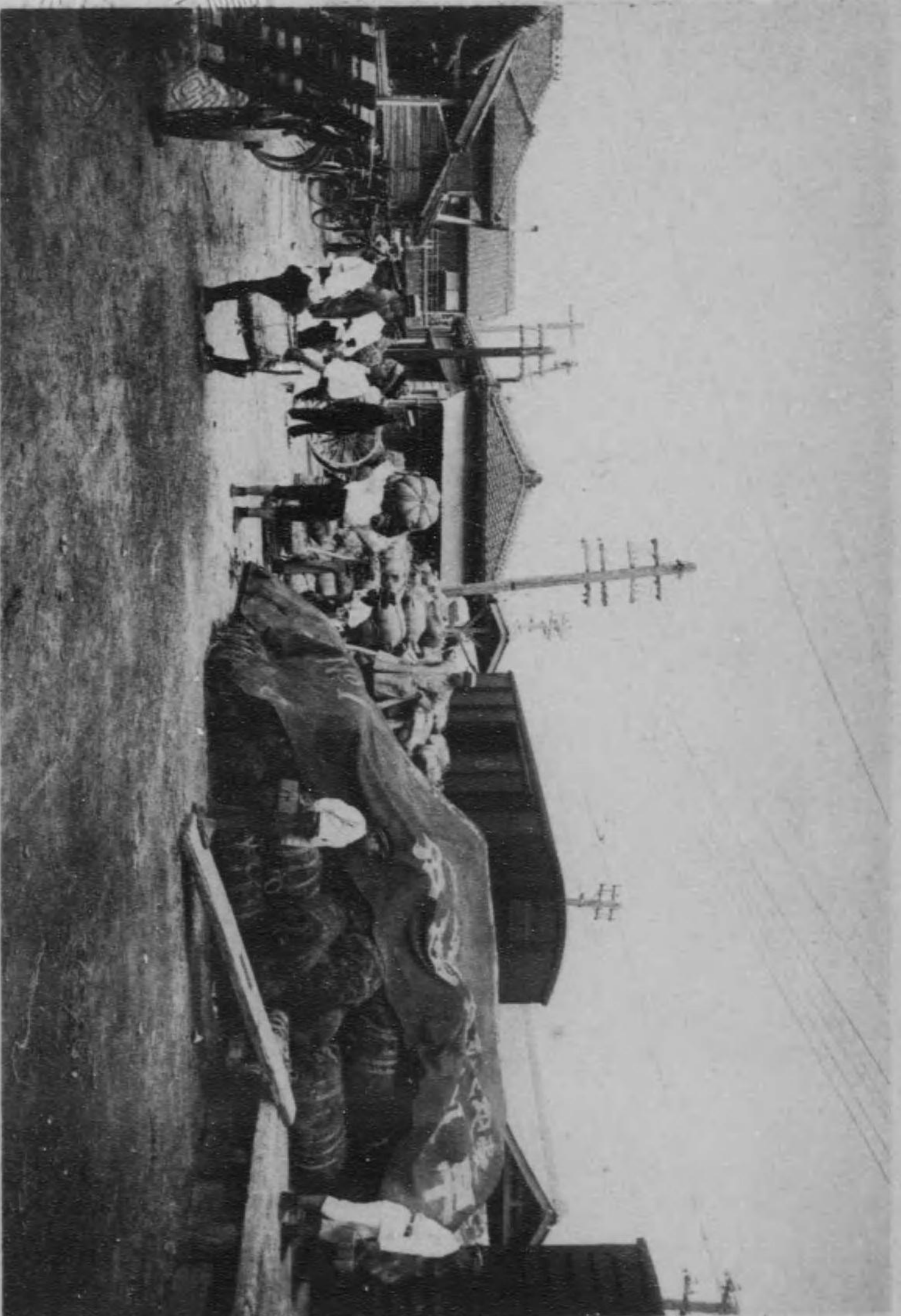
馬 鈴 薯



農業 依託 實習 (茄子栽培)

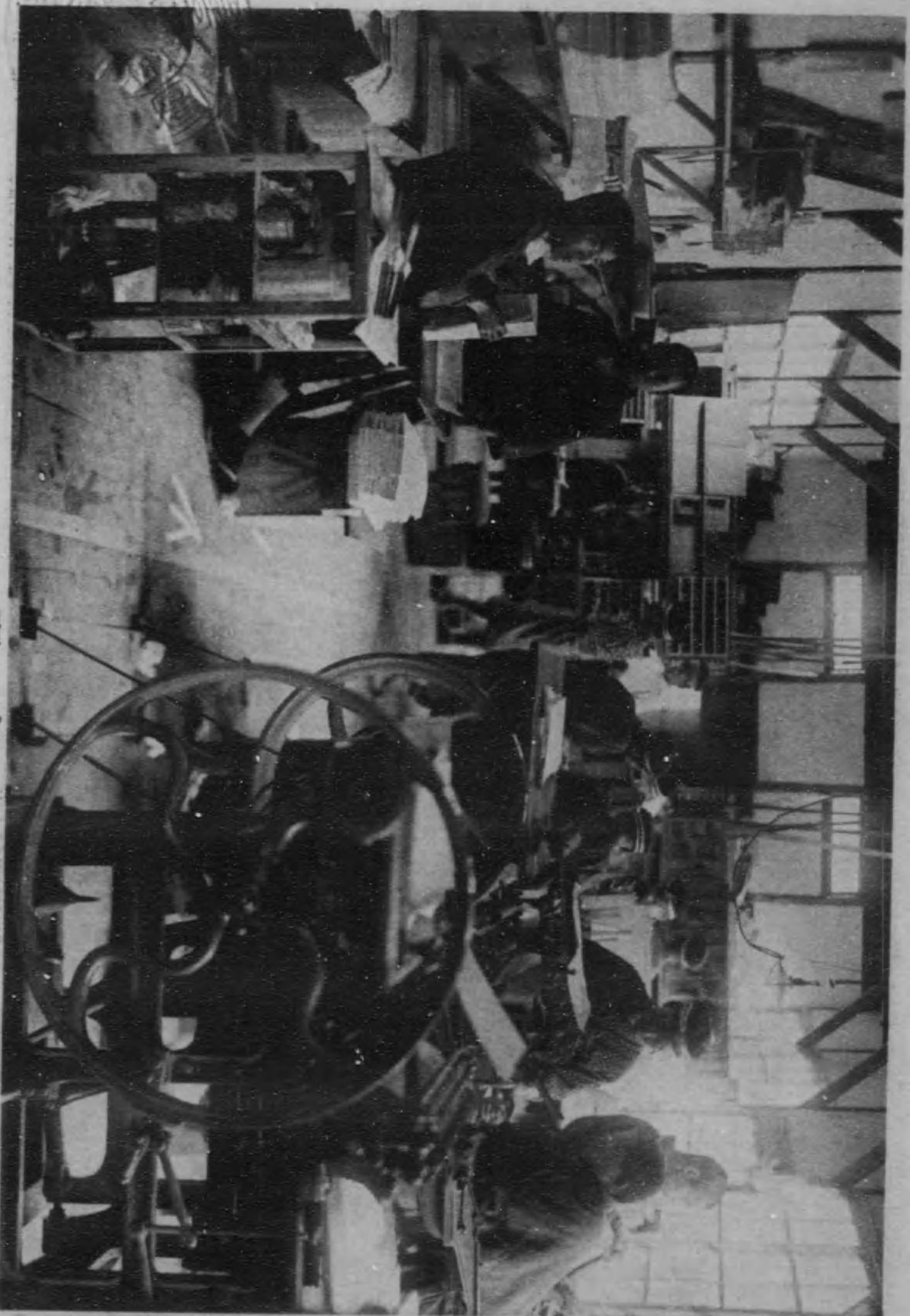






商工依託實習 (通運社會事務)





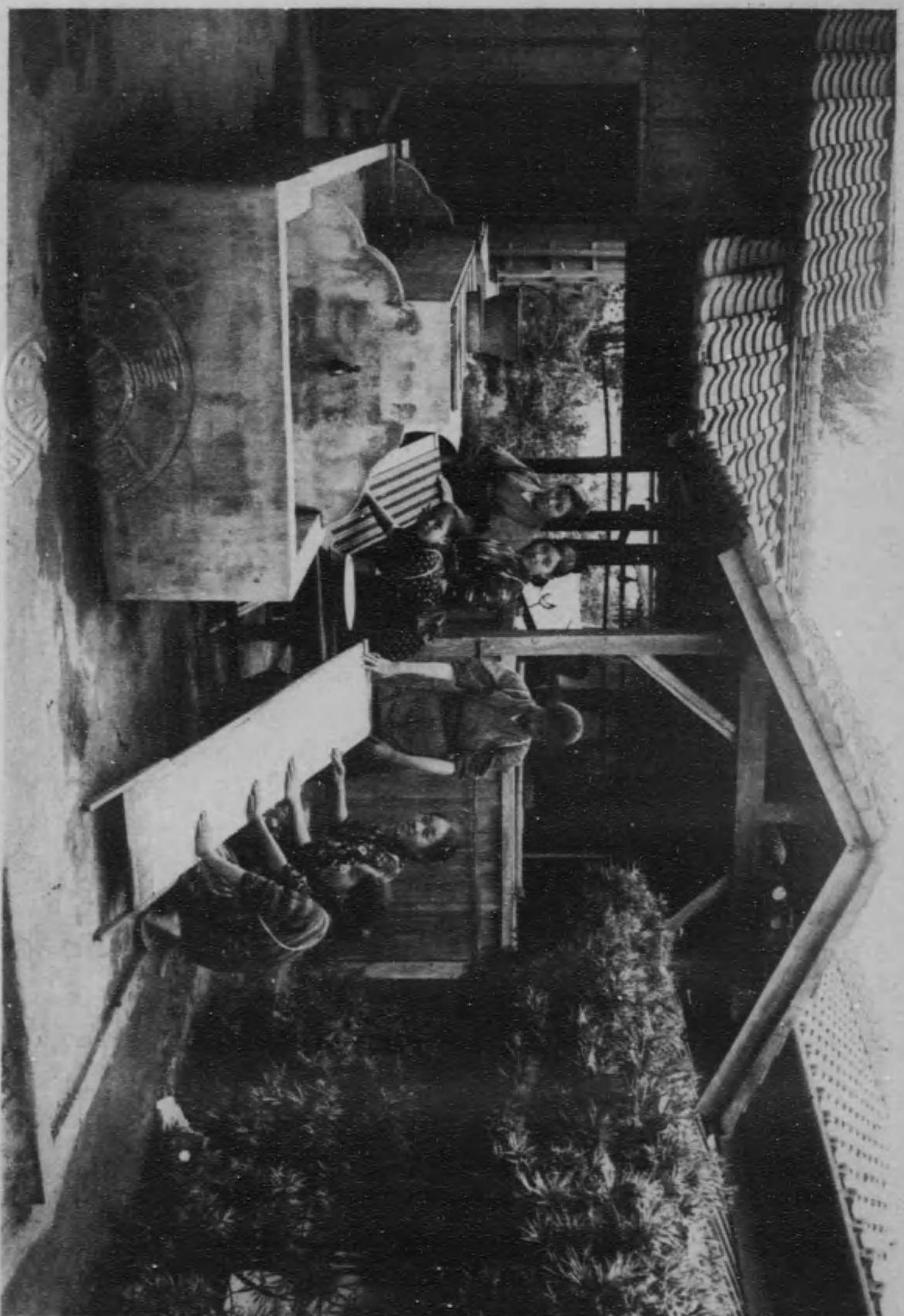
商工依託實習(印刷社會業務)





(務事信通局信電俱樂部)

習實託依民公



家事學校實習(洗濯)事

2725-14

## 序

「選奨優良小學校補習學校青年團處女會施設經營の實際」の出版に當り、友人伊藤重信君は余に序文を求めた。

憶ふに、社會に公にされてゐる此の種の著述は決して少くない。又一學校、一團體として所謂單獨に優良の廉で選奨されてゐるものも決して尠しとしない。

併し、一町村に於て、小學校も、補習學校も、青年團も、處女會も、優良の廉で表彰されたものは少い。又此の書物ほど此等に關して體驗的な實際のものも多くはないと思ふ。此の意味に於て尊い記録と信じ、茲に乞はるゝ儘に記して序とする。

佐渡への旅行を終りて

大正十三年夏

歸京の日

佐藤寛次識

はしがき

大正の始に實業補習學校施設經營の實際を記して、農村教育の權威者たる山崎我農先生の校閲を煩はしたことがある。その時先生から印行を勧められたが、まだその時機に到つて居なかつた。爾後補習教育義務條例の實施、女子實業補習の併置、通年晝間教授の開設等幾多の進運を得て、漸く實業補習教育の眞價を發揮し、社會からも亦その存在を認識せらるゝまでになつた。而して年々千數百の斯道研究者を迎へ、學校の經營、教育の實質を索めらるゝ上から、こゝに取てその概要を上梓することゝ爲した、元より研究の道程中にあるもの、幸に大方識者の高見を仰きて斯教育發達の資料ともなり得は光榮至極である。

わが學校の發展と、この書の刊行とについて今日あるは、全く伊藤專任教諭の熱誠なる努力の結晶であることを感謝する。

大正十三年初夏

成瀬 涓こるす

（以下は表紙裏の透かし印刷と思われる文字）

選奨 優良  
補習學校  
青年團  
處女會

### 施設經營の實際 (卷二)

#### 實業補習學校篇

## 目次

一	歐米に於ける實業補習教育の現況	一
二	我が國の實業補習教育の現況	六
三	實業補習教育の目的	七
四	實業補習教育の主体	九
五	土地の狀況	一〇
六	實業補習學校の名稱	一三
七	學校の沿革	一五

八 補習教育の義務條例……………一六

九 實業補習教育義務制度施行の經過と其感想……………二二

    第一 實業補習教育義務制度施行由來

    第二 實業補習教育義務制の實際

    第三 實業補習教育義務制施行後の狀況

一〇 實業補習教育の義務學齡……………三三

一一 實業學科の選擇……………三六

一二 科別學科及教授期……………三七

一三 動的簡易主義の教授……………四五

一四 季節期外の教授及指導……………四九

一五 動的能率主義の教授……………五一

一六 修身科の教授……………五三

一七 實業科の教授……………五五

一八 國語數學科の教授……………五九

一九 家事及裁縫科の教授……………六二

二〇 實業補習文庫の施設……………六五

    一 任意的方法

    二 巡回的方法

二一 實業補習學校に於ける訓育……………七〇

二二 訓育的施設……………七二



A 修養方面  
 B 産業方面  
 C 奉仕方面  
 D 風紀方面  
 E 娛樂方面

二三 實業補習學校に於ける体育……………七七

二四 体育的の施設……………七九

A 体操  
 B 剣道  
 C 相撲  
 D 相撲  
 E 競争

F 水泳  
 G 競技

H 遠行旅行

二五 實業補習學校に於ける体育について……………八二

二六 實業補習教育の實習……………八六

二七 實業補習教育の實習設備……………八八

イ 試作實習地  
 ロ 實習器具

二八 實習指導計劃並に其成績……………一〇四

一 種別試作地實習指導

イ 實習指導の土地考察計劃

ロ 實習指導の二大原則計劃

目次

六

- ハ 實習指導の根本方針計劃
- ニ 實習指導の指導計劃
- ホ 實習指導の組織計劃
- ヘ 實習指導の考察計劃
- ト 暗示主義による實習指導の實際

二 家庭試作地實習指導

- イ 家庭試作地設置計劃
- ロ 實地指導計劃
- ハ 特定試験栽培場實習計劃

二九 横須賀實業補習學校の實習の實際……………一三三

一 農業科の實習

- イ 種別試作地實習
- ロ 家庭試作地實習

ハ 實業家依託實習

ニ 特殊研究實習

- 二 商工科の實習
- 三 家事科の實習
- 四 公民科の實習

- 三〇 實業補習教育の事務整理……………一六〇
- 三一 就學出席の督勵……………一六二
- 三二 實業補習學校の經費……………一六六
- 三三 實業補習學校の教師……………一七〇
- 三四 實業補習學校の生徒……………一七六
- 三五 地方産業との聯絡……………一七九

目次

七

目次

三六 家庭及各種團體との聯絡……………一八二

三七 横須賀實業補習學校の特色事項……………一八三

卷頭寫眞版

- 優勝旗表彰狀
- 農業學校實習 (馬鈴薯栽培)
- 農業依託實習 (茄子促成栽培)
- 商工依託實習 (通運會社事務)
- 同 (印刷會社業務)
- 公民依託實習 (郵便電信局通信事務)
- 家事學校實習 (洗張仕事)

選獎 優良 處女會  
小學校  
 補習學校  
 青年團

施設經營の實際 卷二

— 實業補習學校篇 —

成 瀨 消  
 伊 藤 重 信 共 著



一 歐米に於ける實業補習教育の現況

歐米に於ける實業補習教育の發端は、獨逸に於けるそれである。獨逸では十六世紀に於ける日曜學校の開設に起原してゐる。初めは道德及び宗教的陶冶を目的としてゐたが、十九世紀になつて機械の發明があつてからは、徒

歐米に於ける實業補習教育の現況

弟の實業補習教育に轉用するやうになつた。一八六九年には徒弟教育に關することを規定し、一八七三年には改正されて實業補習教育に關することが現れた。

之より先一八六七年には、バイエルンでは、農業補習學校に關する法令を出し、一八七〇年には工業補習學校に關する規定を出し、ザクセンでは一八七三年に小學校に關する法令中に補習學校出席の義務の事を規定し、バーテン、ヘッセンでは、一八七四年に實業補習教育を義務とした。爾來、多くの聯邦では法令を制定し、實業補習學校所在地の滿十八歳以下の勞働者は就學の義務あることを規定した。修業年限は多くは三年で、教授時數は毎週四時乃至八時位のものが多かつた。かくて一九〇四年頃までには、獨逸の多くの聯邦は實業補習教育を義務制にした。其のお蔭で歐洲動亂の際にも獨逸は強かつた。

大戰後は新獨逸共和國を組織し、新憲法を制定したが、憲法第二編第四章第一百四十五條に「就學ハ之ヲ一般ノ義務トス。就學義務ハ八學年以上ノ小學校及ビ之ヲ卒リタル後滿十八年ニ至ル迄補習學校ニ通學スルヲ以テ原則トス。小學校及ビ補習學校ノ教育費及ビ學用品ハ無償トス」と規定した。以て新興獨逸の補習教育に對する期待と其の意氣込みとをうかゞふことが能きる。

米國は大戰爭の數年前より獨逸の實業補習教育を認めてゐた。併し一九一一年に初めて、ウイスクンシン州が卒先して補習教育義務法を設けた。次でペンシルヴァニア州が之に倣つて、一九一五年に之と殆ど同一の法令を施行した。各州に於ても其の必要は認めてゐたが、まだ之が實施を見るに至らなかつた。

然るに歐洲動亂の結果、職業教育の必要を認むるやうになり、遂にスミス、

ヒューズ法令が生れた。此の法令はスミス、ヒューズ兩氏の提出で、一九一七年職業教育振興條令として制定せられた。それ以來各州は競うて補習教育義務に關する法律を制定した。

英國に於ては夜間補習學校の名稱は一八九二年頃から用ひられたのであるが、事實の實現は一八三六年頃からである。初めは普通學の補習のみであつたが、實業教育をするやうになつたのは一八五九年頃からである。英國では戰前より獨逸の著しい勃興を研究してゐたが、其の對象の一に補習教育も加へられてゐた。英國では獨逸には八ヶ月間の食糧しかないので、獨逸を封鎖すれば……と考へてゐたのに、事それと違つたので、俄にタイムスを初め新聞雜誌の凡てが、教育の改造を要求した。其の時フイツシャー氏が教育大臣となつた。フイツシャー氏は教育改革案を議會に提出し、前年度に比し三千八百萬圓増加の要求をした。氏は改革案の討議に際し、余輩は

文化の源泉たる教育を以て、從來よりも更に廣く、全國の青年男女に分配すべきものであることを信するものである」と述べた。これ補習教育の教育的機會均等の謂である。

フイツシャー條令は一九一八年に公布された。茲に於て英國に於ける教育の改造は實現せらるゝことになり、實業補習教育は義務教育となつた。

佛國では實業補習教育に關する法案は、一九〇〇年來攻究されてゐて、議會にも種々の案となつて提出されてゐるが、未だ通過したものがない。今日では小學校の組織に關する法律の第一章、小學校の設立第八條に、一八七四年五月十五日及ビ一八八二年三月二十八日ノ法律ノ義務ヲ滿了シタル成年者又ハ徒弟ノ爲初等學級ヲ設置スルコトヲ得第三章高等小學校及び補習科の章の第三十條に「補習科ハ尋常小學校ニ附設シ同一校長ノ管理ノ下ニ置ク」どの規定があつて、之によつて補習教育と見做すべき教育をしてゐる。

る。

## 一 我が國の實業補習教育の現況

我が國に於ては實業補習學校に關する規定の現れたのは、明治二十三年である。當時小學令中に現れた補習教育に關する規定の中には、其の目的を示してゐないが、低度の實業教育をなす意味であつたやうである。

明治二十六年になつて、實業補習學校の規定第一條に「實業補習學校ハ諸般の實業ニ從事シ又ハ從事セントスル兒童ニ小學教育ノ補習ト同時ニ簡單ナル方法ヲ以テ其ノ實業ニ對スル智識技能ヲ授クル所トス」と規定された。之によつて補習教育の目的は、小學教育の補習と職業教育とをなすべきことを、明かにされた。

明治三十五年の規定改正の際には、此の第一條の目的を規定の中から削

つたけれども、併し大正九年十二月規定改正の際、實業補習教育ハ各種ノ事業ニ從事シ又ハ從事セントスル者ニ簡易ナル方法ニ依リ其ノ職業ニ要スル知識技能ヲ授クルト同時ニ普通教育ノ補習ヲ爲スヲ以テ目的トス。即チ實業科ノ教科ヲ主腦トシ併セテ普通教育ノ補習ヲナシ兩者共ニ其ノ目的ヲ達スルヲ以テ實業補習學校ノ本旨トナスベキコト、專ラ普通教育又ハ實業教育ヲ施ス爲ニ設ケラルルモノト復ニ其ノ趣旨ヲ異ニスル所ナリ」と、文部省訓令中に示された。

されば現在の規定では、職業教育をなすと同時に普通教育の補習をなすことを目的とし、特に實業教育の方を主腦とすることになつたのである。

## 三 實業補習教育の目的

實業補習教育は、現規定に「實業補習學校ハ各種ノ實業ニ從事シ又ハ從事

セントスル者ニ簡易ナル方法ニ依リ其ノ職業ニ要スル知識技能ヲ授クルト同時ニ普通教育ノ補習ヲ爲スヲ以テ目的トス」とあるやうに、小學校を卒へ現に職業に従事する者又は従事せんとするものに對し、職業に關する知識技能を授けると共に、國民生活に須要なる教育を施すを目的としてゐる。換言すれば、小學校の卒業者に對して、地方的の教育、即ち地方化したる實際的の業務教育を施すの意義に於て、所謂地方化せる普通教育、職業教育、公民教育、又主婦教育を要素としてゐる。

斯くの如く實業補習教育の目的は、小學校教育の後を受けて、一方には國民教育若くは公民教育を完成し、國民とし、又公民として立つべき資格を與へると共に、他方には農工商何れかの職業に關する教育を與へて、其の農工商何れかの方面に於て十分なる能率を發揮せしむる力を養ふにある。即ち第一は修養上の目的であつて、國民教育若くは公民教育を施すにあ

り、第二は實用上の目的であつて、職業教育を施すに在る。實業補習教育の二大眼目を公民教育と職業教育となすのも之が爲である。

#### 四 實業補習教育の主体

現在に於ける實業補習教育の多くは、その主体が甚だ不明瞭である。町村立と冠するも、其の實は一部青年團の規約事業として、殆ど舊來の夜學會に異ならざるもの或は一區域に委ねて町村全体より何等の統一を有せざるものなどが、ある併し之は町村が主体となるべきである。

町村の中には、數校の小學校を有するものもあつて、補習學校の設置を小學校區域によるべく説くものもあるが、之は一町村一校主義を採るべきである。其の理由は第一は自治民育の上から、第二は専任教員を置く關係からである。

本町には地勢の關係上二の小學校があるが尋常小學校より高等小學に入れ二校の兒童を高等小學にて統一し更に進んで實業補習學校に入らしめ系統的の施設經營をなし青年團處女會等を有力なる後援たらしむると共にその主要なる修養機關としてゐる。

されば男子にのみ行ふが如き不具的の補習教育に非ずして恰も車の兩輪式に而も最も町村に適應せる方針の下に立つ經營である。町村自治の發展をはかるために一町村一校主義を採り統一したる教育方針の下に協同一致の精神的陶冶をなしてゐる。之が爲に合併町村の缺陷たる大字觀念を除去し得て町村自治上頗る圓滑なる發達を見協同的の進歩を實現するに至つてゐる。

## 五 土地の狀況

本町は知多半島の北部に位し東西一里二町餘南北一里二十一町餘の廣さがある。東部は半島脊梁の山脈が南北に走り太田川信濃川の二川が源を發して西面の伊勢海に注いでゐる。

交通系からいへば名古屋より常滑に到る縣道の中央に位し尙東方に向つて大府町に到る縣道がある。大府町には東海道線大府驛があり驛より本町へ自動車の便がある。名古屋市熱田驛よりは電車の便がある。東海道線熱田驛に下車し徒歩三丁熱田神宮の東にて愛知電鐵の神宮前驛にて電車に乗れば約二十分にて尾張横須賀驛に到着する。驛より學校までは四五町である。

海は深い方ではないが碇泊に安全なので和船の寄泊港となつてゐる。土地としては



補習學校施設經營の實際

一二

段別	五二〇反	二四一五	一七五八	三三三	一四八	九四七六反餘
	田地	畑地	山林	原野	其他	計

にして、産業は農を主とし、商、漁、工、之に次いでゐる。農業は蔬菜栽培を主としてゐる。今戸數人口を職業別にすれば

職業別	戸數	人口		計
		男	女	
農業	七八八	二一八〇	二二一九	四三九九
工業	九〇	二七一	二七八	五四九
商業	二七八	八三五	八三九	一六七四
漁業	一一〇	三七五	三九一	七六六
其他	二七四	七二二	七八九	一五〇一
計	一五五〇	四三七三	四五一六	八八八九

二昔程前、五ヶ町村合併の上、町制を敷いたところだけに、五大字中には多

少異つた人情風俗がないでもないが、大体から見れば、質實淳朴にして職業に勤勉である。

六 實業補習學校の名稱

實業補習學校の名稱については、兎角の議論がある。『補習』と云ふ文字を嫌ふ傾があるが、之は要するに實質の問題であつて、補習學校が進歩すれば、『補習』と言ふ文字にも、權威が出て來るわけである。

今回の改正規定に於ては、實業補習學校の名稱に關しては、制限を設けないことになつたが、前述のやうな意味で制限が撤廢されたのではない。撤廢された精神は、中學校令では、此法令ニ依ルニ在ラサレハ中學校ト稱スルヲ得ズとあり、高等女學校令では、此ノ法令ニ依ルニ在ラサレハ高等女學校ト稱スルヲ得スといふやうに、自分の方の繩張を定めて置く例はあるが、従來

の補習學校のやうに、此の法令に依るものは補習學校といふ名前をつけなければならぬと言ふ制限を規定して居るものは他にはない。之れは法令としては如何であらうかと言ふ考から、又場合によつては農村の補習學校は或は公民學校と言ふ名稱を附ける希望のところもあるであらうし、他に適當な名稱がないとも限らないので、補習學校といふ名前を附けなければならぬといふやうな制度は撤廢されたのである。

併し、實業補習學校では、工業學校、農業學校、商業學校、商船學校、水産學校、職業學校及び實業學校の如き一般實業學校と混同し易き名稱は、之れを用ひないこととし、尙ほ補習の文字を附けない場合には、學校の内容を表はすに適當なる名稱を附けることになつたのである。

我が校に於ても、學校の名稱に就いて一時非常に考へたことがあるが、要は内容が充實すれば「補習」の文字にも權威の附くものであるとの見地から、相變らず補習學校の文字を冠して居る。

## 七 學校の沿革

本校の創立は大正五年六月八日である。之より先各大字には青年夜學會の施設があつた。御大典の際、精神的紀念事業の一として各大字に於ける青年會を統一して町青年團となした。その時青年夜學會を改善して實業補習學校とし、其の筋の認可を受けた。

斯くて大正六年二月には、補習教育義務條例を敷いた。爾來研究に研究を重ねた末、同年九月十八日には女子部の設置を見るに至り、直ちに認可も受けた。大正九年十二月實業補習學校規定改正せらるゝに及んで、校則變更の必要に迫られ、大正十年十二月十四日の現學則に變更したのである。

大正十一年二月十一日、縣より施設經營見るべきものありとて、優良旗一

旒及金百五十圓を賞與せられた。大正十三年一月二十六日、七千萬國民の歡呼の裡に舉行せられた攝政宮殿下の御成婚式典の當日、文部大臣は、全國の實業補習教育功勞者八十六名を表彰せられたが、學校長は其の光榮に浴することになつた。

## 八 補習教育の義務條例

歐米では前にも述べたやうに、實業補習教育を義務制にして居るところもあるが、我が國では義務制にするまでには、相當の年月が必要である。全國劃一的に義務制度を實施することは頗る至難であるけれども、土地の状況に依り地方的に實際化するために、徹底的に實業補習學校の施設をなすことは、此の教育の發達上甚だ必要なことである。故に本町では夙に考究調査して、大正六年二月に、通常町會に此の補習教育義務條例を附議し、滿場一致

を以て可決した。かくて現在では之れを運用して居る。此の條例は男子よりも後援に乏しい女子のために、特に重要である。

愛知縣知多郡横須賀町補習教育條例「規程」

第一條 實業ニ從事シ又ハ從事セントスル者ニ對シ其ノ職業ニ須要ナル知識技能ヲ受ケ普通教育ノ補習ヲ爲サンカ爲ニ實業補習學校ヲ設置ス

第二條 實業補習學校學則ハ實業補習學校規程ニ據ル

第三條 本町住民ニシテ年齢十四年以上二十年以下ノ者ヲ補習教育ノ學齡トス

但本齡ニ達セストモ尋常小學校ノ教科ヲ卒ヘタル者ハ入學セシムルコトヲ得

第四條 學齡ノ計算ハ四月一日ヲ基本トス

第五條 學齡ノ子弟ヲ有スル保護者ハ學齡ノ子弟ヲ就學セシムルノ義務ヲ負フ

第六條 保護者ト稱スルハ學齡者ノ戸主又ハ親權者若クハ後見人ヲイフ

第七條 學齡者疾病其ノ他正當ノ事由ノ爲ニ就學スル事能ハスト認ムルトキハ町長ハ其ノ就學ヲ猶豫シ又ハ就學ヲ免除スル事ヲ得

第八條 學齡者ヲ雇傭スルモノハ其ノ雇傭ニ依リテ其ノ就學ヲ妨クルヲ得ス

第九條 町長ハ本町住民ニシテ學齡ニ達スヘキモノヲ調査シ毎年一月末日迄ニ其ノ學齡簿ヲ編製スヘシ

第十條 町長ハ學齡者カ管内ニ轉入シタルトキハ遲滯ナク學齡簿ヲ編製スヘシ

第十一條 學齡簿ニ登載セラレタルモノニシテ左ノ各號ノ一ニ該當ス

ルモノアルトキハ遲滯ナク之ヲ抹消スヘシ

一、死亡シタルトキ

二、管外ニ轉住シタルトキ

三、一ケ年以上居所分明ナラサルトキ

學齡簿ニ記載ノ事項異動ヲ生シタル時ハ遲滯ナク之ヲ加除訂正スヘシ

第十二條 町長ハ學齡者ヲシテ學校ニ入學セシムヘキ期日ヲ豫メ保護者ニ通知スヘシ

第十三條 町長ハ前條ニ依リ通知シタル生徒ノ氏名及入學期日ヲ學校長ニ通知スヘシ其通知ヲ爲シタル後生徒ノ就學ニ關シ異動ヲ生シタルトキ亦同シ

第十四條 就學猶豫ノ期間ハ一ケ年以下トス

第十五條 學校長ハ入學シタル生徒ノ學籍簿ヲ編製スヘシ學籍簿ハ入學生徒ノ身上ニ異動ヲ生シタルトキハ遲滯ナク之ヲ加除訂正スヘシ

第十六條 學校長ハ第十二條ニ依リ通知ヲ受ケタルモノニシテ入學期

日後十日以内ニ學校ニ入學セサルモノアルトキハ其ノ氏名ヲ町

長ニ報告スヘシ

第十八條 在學生徒ニシテ正當ノ事由ナク引續十日以上缺席シタルト

キハ學校長ハ遲滯ナク其ノ保護者ニ對シ生徒ヲ出席セシムヘキ

旨ヲ督促シ尙引續十日以上出席セサルトキハ其ノ旨ヲ町長ニ報

告スヘシ

第十九條 町長ハ前二條ニ依リ報告ヲ受ケタルトキハ生徒ノ保護者ニ

對シ就學又ハ出席ヲ督促スヘシ

第二十條 學校長ハ毎月勤怠狀況並ニ學年末學校狀況ヲ町長ニ報告ス

ヘシ

### 九 實業補習教育義務制度施行の經過と其の感想

愛知教育  
農業教育  
所載

#### 第一 實業補習教育義務制度施行の由來

實業補習教育の義務制問題は世界的であつて我國に於ても議論の時代を去つて實行の時期に達してゐることは、一般識者の認むるところである。されば近き將來に於てこの實現を見ること疑ひないが、然かく尙容易なことではない。

小學校教育費國庫補助の増額、義務教育の八年延長、實業補習教育の義務制實施等、大問題が續出してゐる。小學校教育費國庫補助増額は稍曙光を認めて來たから、次に起るのはこの實業補習教育の普及徹底である。最近五十

年間に我國の普通教育は長足の進歩をなし、高等専門教育も亦著しき發達をなしてゐる。之を人体に喩ふれば頭部は相當に發達し絹帽までも戴き、又脚部にはキツト靴を穿いて、共に紳士の容姿を具へてゐるが、其の中間にある胴部即ち最廣き實業補習教育の部は、尙頗貧弱にして、衣袴すら不着の状態である。

上下の禮裝に比して、調和を缺いてゐること夥しいものである。長靴と短靴との問題は別として、兎に角にズボンに當る實業補習教育の問題を決することが急務である。然るに普通教育に對して町村並に關係教育者が留意する程度に比し、實業補習教育に關しては町村は勿論、直接その衝にあたる教育者までが用意を缺くことの甚大なるを、深く遺憾とするものである。

彼の會合に際して、實業補習教育の義務制實施を要求するために千萬言を弄する者が、自ら進んでその幾分なりとも實現すべく施設經營し、其の準

備考究を進めつゝ、あるもの幾人かある、只文部省當局に對して聲を大にするのみにして、自ら聊もその基礎を造るの念を有しない。

忌憚なく言はしむれば、吾々は直接に實業補習教育の義務制を實現する權能と責務とを有するものである。如何に萬能なる政府にても、如何に敏腕なる當局にても、決して自ら實施することは出來ない。要するに吾々の活動に須つより外はない。然るに徒らに當局に義務制實施を迫り、天降り式に來るを待つは、甚迂遠なりといはざるを得ない。早魃に際して自ら水を吸みて灌漑することをなさず、天の一方にある雲の一片を見て、雨の來るを待つと同様である。

要するに、この義務制度實施を叫ぶものは、先以て自ら大いにその實施法を研究調査して、徹底的に基礎を作るべく着手することが必要であると思ふ。たとひ町村の一二に於ても之が實施に努め、其成績を向上せしむるなら

ば、漸次他を風靡して、廣く普及せしむるところの動機をなすものである。實業補習教育の義務制實施の氣運を促進せしむるために、大なる捷徑を爲すものである。

自ら何の用意もなく準備もなく唯流行的に口角泡を飛ばして手を拱きて天降りを望み居るものは實業補習教育の振興を阻害するものにして眞に愛國の士でないことを斷言して憚らない。

目的の地點を前方に見て早晚到達するものと自覺し、此の近き道程を各自の努力によつて進まうとせず、自然に時機到來して恰も徒歩數町の途を迎へ自動車の來るを漫然と待ちつゝ鶴首し居るの状態ではあるまいか。

その進むべき道程と目的地點とは國家が綱領として指示するも其の處に達する爲めには各自の實力に應じて徒歩たりとも馬車たりとも自動車たりとも適宜に任ずるならば、即ちその施設經營法を地方的に實際化すべ

く運用自在ならしむるならば、最も機宜を得たる進歩をなすことと信ずる。言ひ換ふれば各町村の狀況に依りて、義務制準義務制の必要に應じたる施設をなすを得しむれば、聲を大にして時機到來を待つものに勝る事萬々である。而して之れが全國的に實現する爲めの前提となるものである。

## 第二 實業補習教育義務制の實際

我が横須賀町にては、夙に大に攻究するところあつて、有力なる法學當事者の指導を受けて、補習教育町條例を立案し、大正六年二月町會に提出し、滿場一致可決をなし、次いで主務省の認可を受くる手續を取りしが、時の長官は此の義務制實施につき、關係者を官邸に招きて懇談を行ひ、形式を避けて實質を主とすべく、縣當局も亦その普及徹底に全力を擧げて援助することとを約せられた。元來が法規の下に強制壓迫して制裁的教育を目的とするものでなく、要は實業補習教育の普及徹底にある故、長官の意を諒として、規定

的の運用をすることゝなつた。

町民を代表する町會議員が満場一致可決したる此の提案は、町自治上最も必要な事項として是認したもので、公職者は無論町民の總てがこの議決事項に對し、徹頭徹尾實現を期し、普及に努むるの責任を負したるものである。故に直接に間接に時に臨み機に應じて、この趣旨を貫徹すべく努力するものである。

而して此の條例の精神は、普通に解するが如き拘束的のものでない。町民の總てが決議尊重、事項貫徹の責務を有するものにて、義務齡にある青年處女が、將來生活の基礎たる實業補習教育を進んで受くるの権利を明示したものである。所謂青年處女の權利擴張にて、町自治体はそれに對して、適切な教育施設をなすべき責任を負擔してゐるものである。されば義務制實施と稱するも、普通に解する青年處女の受動的なるものに非ずして、能動的なる

ものである町自治体は所謂教育の機會的均等を實施したるの謂である。

國家が實施せんとする天降りの義務制と、町村自治体が自發的に機會均等に出でたるものとは、大に趣を異にするも、この土地に應じたる自發的制度は、やがて國家が一齊に採る義務制のために、最も有力なる基礎をなすものである。義務制實施を當局に望むものは、先以て自ら己の手段に出で、不言實行的に進むことを切望して止まぬものである。廣くこの道に出たならば、その實現を實現すること、必ずや火を賭るよりも明かである。

義務制施行の目的を、生徒の就學出席強制にのみありと稱するものあるならば、大なる誤である。然し就學出席督勵の要なしといふではない。労働時間制限を論ずる時代に、最も無制限労働に従事する農民子弟を強要して終日の疲勞をも察せず、然かも極めて無味乾燥蠟を噛むが如き夜學に出席せしむることは、労働者虐待である。



斯る見解より我が町の補習教育條例を論ずれば著しく進歩したるものなることを察知することが出来る。即ち冬閑季節の夜學授業には家庭にありて何の作業もなく無爲に暮すものを出席せしめて教育するの施設にて、實業補習教育の目的とするものは、實習指導にある。通年自己の業務に従事しつゝ専任教員の開發指導を受けて、産業上の開發を期するものである。故に冬期出席し得ざるものも、通年職業教育を受けつゝ定期集會によりて、公民訓練を受くるの権利を有するのである。小學校の如く一定の教室に入らなければ、就學出席と認めない状態とは大に趣を異にするものにて、何れにありても任意適宜教授を受け、指導を仰ぐことを得る之が實業補習教育の眞体にて又我町補習教育條例の精神とするところである。

### 第三 實業補習教育義務制施行後の狀況

我が町が義務補習教育制を實現して、既に六年に及ぶ。この間、條例の活用

につき苦心を要せしことは多大である。猶豫免除につきての狀況を審にし適當なる處置に出することは、この條例の精神とするところにて、特に一層切實である。實にこの運用は活人刀殺人劍の生ずる要訣である。

小學教育とは異り職業的の教育にあるを以て、機會均等に如何なる職業に従事せるものにも、適切なる教育を施すべく經營することは、實際に其局にあたりしものでなければ解し難い苦辛がある。農業商業工業水産等の何れも初等即ち一般的の事項を教育する場合は容易であるが、所謂各論的に夫々適切な個別取扱をなすに至つては非常に難多なるものにて大体に區別するも數十種を算するものである。

例へば農業科にありては、米麥作、果樹、蔬菜、特用作物、促成栽培、産業組合、農業經濟、耕地整理、空地利用、農産製造、畜産、養蠶、農業法規、農家副業等である。商業科にありては、商品簿記、商業算術、商業文、商事要項、商業地理、商業經濟、荷

造、タイプライター、速記、廣告、商業法規、銀行、會社、保險、倉庫、取引所、外國語等である。工業科にありては其數量多く、我町に於ける主なるものゝみにても、製圖、工具、電氣機械、熱氣機關、發動機、製造機械、木型、鑄造、鍛冶、製罐、工業材料、電燈、電信及電話、電力、家屋構造、建築製圖、室內裝飾、仕様見積、セメント原料、煉瓦工業、自轉車、燃料、釀造、燐寸、紡織、漂白、色染、捺染、機織、木工、塗工、漆工、印刷製版、寫眞、金屬具、工場法規、工場管理等である。

水産科にありては、網漁、釣漁、漁船操船法、航海術、鮮魚運輸法、防腐劑、淡水鹽水養殖、水産原料品製造及加工法、組合法、水産經濟等である。この外庶業とでもいふべきか、僧侶、給仕、労働者、船夫等の如きものもある。實に千差萬別多種多様である。之を教育するには一通りの苦辛ではない。然し農業と商業とは有力なる専任の教員を得れば、餘程まで完全に近き施設をなすことが出来る。水産科は漁撈養殖製造と三つに分てば大方教授し得るが、現在に於ては

生徒の思想比較的幼稚であるから、一般的の事項を主とせねばならぬ。故に一科として適當の教授を採ることが出来る。

最も困難なるは工業科である。如何に敏腕有爲の専任教員にても、總てに向つて満足するやうな教授は不可能である。特にその實習指導に至りては一層の至難である。されば此の教授を比較的有効ならしむる爲めには、各業について最も深き經驗と最も秀でたる技能を有するものを隨時講師に囑託し、時日を定めて同種類に屬するものを各講師の下に集め、夫々適切なる學識と技能とを收得練磨せしむるの方法を採るにあり。我が校に於ける隨時講師を種別すると、大約左の如きものである。農商工業の各科目にて

法規、公民、金融、銀行、保險、電信、郵便、通運、荷造、市場、組合、印刷、木工、金工、石工、窯業、機織、染色、動力機、鑄造、電車、自轉車、理髮、製菓、食品、罐詰、釀造、水産製造、養

殖船匠、製網、鑛掘、促成栽培、農産製造等にて、この内には更に三四種に分れたるものもある。これ等雜多に分れて教授を受くるものも、毎週一回乃至二回は學校に集めて、統一的に教育を施すものである。

大都市は別であるが、普通の町村にありては實業補習教育の義務制を實施し、その普及徹底を期する爲にはその名稱からして實業補習學校でなければならぬ。如何に純農村と稱するも、絶對的に一人一戸の商工業者又は非農業者の無い處はあるまい。然れば彼の農業補習學校又は商工補習學校と稱するものは、幾分かの犠牲を作りて所謂教育の機會均等を無視したる不具的施設をなすことを目標とするものである。我が縣下亦斯る補習學校の甚多數にて、然かもこの不具的偏頗的施設を以て到れり盡せりと爲すものあるを遺憾とする。

若し眞に義務制の實施を要求し、補習教育の振興を希望するの熱誠あら

ば、先づ以て自己の町村よりその施設を改良して徹底的態度を以て、確固たる基礎事業に進むべきことを、希望して止まぬものである。聊か義務制施行の経過と其の感想と、而して希望とを記して大方識者の高教を仰ぐ次第である。

## 一〇 實業補習教育の義務學齡

實業補習教育の修業年限を、尋常小學校卒業者は八年、高等小學校卒業者でも尙六年と定めて居たものが従來は多かつた。之れは國家的の要求よりすれば、普通教育の補習、職業的教育、公民教育の三要素の量甚だ多大なる上に、此の教育を青年唯一の修養機關たらしむる關係上、甚だ重要なことである。特に十五六歳より丁年に達する間は人生中の最も危険時機であるから、此の時代に重大なる注意と最善なる努力とを以て、規律的訓育法に依り職

業的に指導啓發することが必要である。されば義務學齡を二十歳迄とした。修業年限を二十歳迄とすることは、理想としては誠に結構なことであり、又希望としては固より左様な点まで行くことが望ましいのであるが、無理に在學せしめるやうなことがあつては何等意味の無いことである。文部省に於いても此の修業年限については大いに考慮されたが、修業年限を長くして教育の緊張味を欠くやうなことになるよりも、短かい期間に濃厚なる教育を施して教育の能率の増進を計ることになつた。そこで前期は總ての補習學校共二年、後期は工業又は商業の補習學校では二年、農業及び水産に關する補習學校では二年又は三年と言ふ標準を定めたのである。此の後期の二年と言ふのは、之れ等の學校に對する女子の標準で、男子の方は三年と言ふ精神である。

本校でも義務教育條例には義務學齡を二十歳迄としてあるが、今回の文

部省の修業年限に對する精神を酌んで、現在では夜間部男子部にありては尋常小學卒業者は四年、高等小學卒業者は二年を義務學齡として取扱つて居る。女子に於いては晝間部男子部と同じく三年間を義務學齡として居る。女子の實業補習教育は從來男子に比して頗る低級である。故に其の覺醒を促し振興を計ることは、實に急務中の急務である。其れ故本町では卒先して男子と同様に補習教育の義務條例中に女子をも加へたのである。元來女子は其の從事する業務の何たるを問はず、苟も主婦となれば家政を齊ふの任務を擔ひ、而して家族總ての衣類の仕末より日常の炊事は勿論、父母祖父母に對する孝養、子女の教育、尙ほ時に家族の看病までも擔任し、且つ其の餘に於て實業の補助又は中心となるべきものである。故に女子に對する補習教育を、男子と同じく義務制とすることは當然である。

## 一一 實業學科の選擇

小學校の教育に於ては、一定の教材を生徒の心身に適應するやうに生徒化し、又地方の狀況に適切ならしむるやうに地方化し、時代の要求に適切ならしむるやうに時勢化して教育して行けばよい。併しながら補習學校にありては、生徒は職業生活に入り、國民生活社會生活に入りつゝあるのであるから、職業に依つて生徒の要求も異なるものである。そこで補習學校に於ける實業學科の選擇は、國民生活上の必要を主眼とすることは勿論であるが、生徒の職業上の必要を中心として選擇して行かなければならない。

純農業、皆商業等の町村にありては、其の教育方針も自ら確立するけれども、農業七分、商工二分、漁業一分の本町は所謂雜多業にして、其の方針については頗る考慮を要することである。特に交通機關の發達に伴ひ、變革的進歩

の狀態を呈しつゝあるに於ては、一層切實である。

故に先づ以て町村是を確立し、而して町村教育是を定め、以て百年後の狀況を考察し、補習教育の方針を定めた。されば實業科として農業、商工、水産の三科を置き、而して其の實業科努力の中心を土地將來の發展に考へ、農業科にありては園藝就中蔬菜に、商工科にありては工業資料及機械加工に、水産科にありては漁撈就中打瀬網漁業の改善に、其の中心教材を取ることにして居る。

## 一二 科別學科及教授期

此の度の改正規定に於ては、第二條に實業補習學校課程を前期及び後期に分けて居る。前期には尋常小學校卒業者又は之れに準すべきものを入學せしめ、後期には高等小學校の卒業者又は之に準すべきものを入學せしむるところと定めた。

而して前期と後期に分けたわけは、前期の生徒は尋常小學校を卒業したばかりのもので、學力は不充分で其の年配も小さいのであるから、普通教育に力を入れる必要があり、後期の生徒は學力も進み年齢も長じ、職業生活、公民的生活に觸れて來る時代故、補習教育の主眼である。職業教育と公民教育とに力を注ぎたいと言ふ精神からである。即ち前期はごちらかと言へば普通教育に力を入れ、後期に於て職業教育、公民教育即ち實業補習教育の完成に力を入れたいと言ふ事が、今回の制度の大精神になつて居る。

修業年限は前に述べた通りであるが、本校では生徒の學力程度により普通科中等科高等科の三種に分ち、前期即ち尋常小學校を卒業したるものは年齢十四年以上の者、所謂前記の補習教育條例の學齡に達したるものを普通科とし、中期即ち高等小學校を卒業したるもの若しくは普通科二年を終了したるものを中等科とし、其の以上を高等科とし共に一年を以て終る

ことにして居たが、大正十三年度から中等科を三ヶ年に變更した。而して尙其の以上特に修養を努むるものを研究科として居る。

男子部の學科としては、修身、國語、數學、實業即ち農業商工水産の一科とし、女子部の學科としては修身、國語、數學、家事、裁縫、体操、實業である。大正拾貳年度よりは男子部に晝間部を設け、豫科、本科、高等科を置いて居る。各科とも一ヶ年とし之れを二期に分けて居る。學科目は同然である。今是等を表に示せば左の如くである。

愛知縣横須賀實業補習學校學科程度及教授時數表

學科	男子部		甲種		高等科	
	授時數	課程	授時數	課程	授時數	課程
修身	40	國民道徳ノ旨	60	國民道徳ノ旨、公民心得	20	同上
	同上	同上	同上	同上	同上	同上

身修	學科	學時	計	業實			數學	國語	修身	學科	學時	科	
				水產	商工	農業							
80	週二	授通 時年 數教	360	200	200	週四 200	週三 60	週四 80	週一 20	授通 時年 數教	初	等	
要旨	國民 道德ノ	課第 一期		水產 業大 意	商工 業大 意	農理 業大 意	珠算	筆算	普通 文ノ 講習	要旨	國民 道 德	課第 一期	科
同上	同上	課第 二期		同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	課第 二期	科
80	週二	授通 時年 數教	360	240	240	週六 240	週二 40	週三 60	週一 20	授通 時年 數教	中	等	
要旨	國民 道德ノ	課第 一期		水地 產主 業	商工 地主 業	農土 地主 業	實用 數學	同上	國民 道 德 要 旨	同上	課第 一期	科	
同上	同上	課第 二期		同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	課第 二期	科	
80	週二	授通 時年 數教		同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	課第 二期	科	
同上	同上	課第 一期		同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	課第 二期	科	
同上	同上	課第 二期		同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	課第 二期	科	

計	業實			數學	國語
	水產	商工	農業		
520	200	200	200	120	160
男子部	水產 大意	商工 業大 意	農理 業大 意	比 例 合 珠 算	分 方 文 字 及 普 通 書 ノ
乙種	同上	同上	同上	珠 求 比 算 積 例	同上
520	280	280	280	80	100
	博關 物ス ル 理 化	及水 主業 適水 切産 ナ	地 方 主 要 工 業 ナ	化ニ 博關 物ス ル 理 化	業 及 主 要 工 業 ナ
	同上	同上	同上	同上	同上
360	300	300	300		40
	同上	同上	同上		同上
	同上	同上	同上		同上
	同上	同上	同上		同上

計	業實	操体	縫裁	事家	學數	語國
1280	100 週三	80 週二	400 週〇	120 週三	160 週四	320 週八
	大商農 意工業	遊教休 戲練操	繕積裁縫運 ヒリチヒ 方方方針	食住大要 日用理科衣	珠比分 算例及 算合算	綴文文日 方讀字常 方書及必 方通方通ノ
	同 上	同 上	同 上	同 上	珠求比 算積例	同 上
1280	160 週四	80 週二	480 週二	160 週四	80 週二	240 週六
	實業 ナル土 主地ニ 要適切	同 上	洗同 ミシシ ン濯上 使用方	及同 經濟上	記珠ナル職 算日計業ニ 簿用算必要	同 上
	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上
1280	240 週六		640 週六	200 週五		120 週三
	同 上		刺手同 繕藝上	同 上		同 上
	同 上		同 上	同 上		同 上

愛知縣横須賀實業補習學校研究科課程表

縫裁	事家	業實	産水	工商	業農	授通 時年 數教
500	300	300	80	100	200	
裁縫一般、和服、ミシン使用法、手藝、編物、染色、刺繡、等	衣食住ニ關スル事項、割烹、家屋建設法、育兒、看護、家政法、器具管理法、點茶、插花等	園藝、家畜、養蠶、農産物製造、商事要項、商品誌、簿記法、タイプライター、等	水産組合、漁業組合、水産經濟、漁船改良設計、船ノ運轉法、海圖航海法、鮮魚輸送法、防腐劑、水産製造法等重要事項	産業組合、同業組合、金融機關、海陸運送業、保險業、倉庫業、取引所、商工經濟、製産物調査、其他取引所ニ關スル事項、機械電氣建築、化學等ノ工藝及外國語	園藝、促成栽培、産業組合、經濟調査、農産倉庫、耕地整理、宅地利用、農産製造、副業調査、農事試験、特殊作物、町村改良、畜産、其他本町重要ノ農事	
研 究 事 項						

冬季夜間教授を以て主たる教授としてゐたが、今では副事的の仕事と考へてゐる。主とするところは通年家庭實習に於ける實地指導である。而して



通年休日を利用して實業科の講話及び傳習等を行ひ、或は夜間會集期を活用して、實業科公民心得等の講話及び訓練を行つてゐる。

女子部は通年晝間教授であるけれども、高等科には多少の季節關係を加味することにしてゐる。即ち主要學科家事實業の如きは出席容易なる四、五、九、十、二、三の七ヶ月、約二十五週間にその教授時數を増加して大部分を授け、其の他の期間は補充として普通科を多く課してゐる。高等科は家庭に於ける特別の事情を考慮し、大体一ヶ年を通じて廿五週約八百時の教授を受けるを最小限度とし、家事従事の自由を與へてゐる。

夜間部男子部は月、火、水、木、金の五日間を眞の學習日と定め、土曜日を自習日とし、日曜日を休日とし、自習日日曜日を以て諸種の實地見學及び公民主婦の訓練、並に純潔高雅なる趣味娛樂の試練、即ち劍道、相撲、弓術、競争、競技、料理、試食、音樂等に充て、尙特に自修的態度に出でしむることを奨めてゐる。自

習日には劍道の先生について警察の道場で劍道を練習するもの、生花茶の湯を學校の作方室で師について學ぶものが多い。

### 一三 動的簡易主義の教授

實業補習教育の運用に就ては、最も地方的に色彩を帶ぶべき性質のもので、此の運用如何が其の實業補習教育の運命を支配することが多い。故に各地方に適した運用をなすことが必要である。

都市若くは人家の密なる町村と違つて、横須賀町は明治三十九年一町四ヶ村を合併して五大字より成る部落的發達の町であるから、學校を距ること遠きは一里餘に及んでゐる。故に一町村一校主義により土地に適切なる經營をしやうとならば、各大字にある青年會館を教室に利用することが便利である。されば夜間男子部に對しては、土地の狀況に則り最も有効に且つ

最も簡易に三集三散的方法を採用してゐる。併し之は夜間季節教授の男子部に就てである。即ち月水金の三夜を集合學習日とし、其の他の火、木、土三夜を散解學習日としてゐる。今少し之を具体的に示せば

三集教授〔啓發的〕

一校に全部を集めて授業（擔任教員十名出勤）

〔月〕 實業、農業、商工に分れ

専任教諭助教諭授業

〔水〕 實業 同前

中等科以上は特に本町主要實業につき

〔金〕 修身 全体

學校長授業

實業的特種講座

職員交代にて自己研究題目により講話授業（但實

三散教授〔自習的〕

五大字の青年會館を利用して一會館に教員一名宛出勤

〔火〕 實業的國語、實業的數學

兼任助教諭授業指導

〔木〕 實業的國語、實業的數學

同前、共に實業に關係あることを主として授く

〔土〕 普通科、國語數學復習的に

中等科

實業、自學自習的

高等科

業に關係あることにて）

水産は海濱にある臨時教室に於て授業す

教諭助教諭指導

尙此日趣味科目を加ふ

實業科を専門的に授くことは必要であるけれども、現在の實業補習教育にありては尙幼稚なるを以て、全然専門的に授くることは早計に且つ失敗に歸し易い。要するに教授者も尙不用意であるが被教育者もそれ迄に進んでは居らない。故に一部は系統的に教授して専門的教授の道程に入り、一部は實業科の常識的教授を行ひ職業的趣味を養ふべく教授してゐる。されば半は眞の實業科として取扱ひ、半は斷片的に諸種の材料を活用し、而して具體的に結束を見せしむるにある。

國語數學にありても實業的に授くることに重きを置き、而して各自の程度に合致せしむべく個人的の教授をしてゐる。

大正九年度には特に木曜日を以て特殊研究日とし、有志六十餘名會合し

て専任教諭指導の下に胡瓜を研究し、次で家庭試作を行ひ異常の成績を擧げた。

特殊講座とは職員全体が發表題目を定め置き、順次に毎週一回の時代の要求に適應する事項を研究調査して講演實驗する方法である。この方法は學科外にわたる實業上の常識養成に資すると共に又補習學校職員の全部が生徒全体に接するの機會を與ふる唯一の方法である。

中等科高等科生の一部は、三散日中の一夜を体育日自習日として運動競技等の修練に充てゝゐる。趣味娛樂に關することも此の内に加へてゐる。

大正八年度よりは生徒の熱誠なる希望により、漁業部と或一部とを除く外は里餘を遠しとせず、寒烈を意とせず、共に進んで一堂に會集し、共學的に出するやうになつた。これ確かに効果の顯れたものである。故に現在では三集三散制度は徹廢の態である。

#### 一四 季節期外の教授及指導

實業補習學校に於ける教授は、晝間よりも夜間の學校が多い。教授の効果から言へば晝間に越したことはない。晝間部は通年制であるから、これには問題はないが、季節制のもの即ち夜間男子部にありては、教授以外の取扱については相當に注意しなければならない。

夜間教授を補ふためには早朝教授、晝間召集教授、宿泊教授、休日利用の教授等もあるが、本校では毎月二回以上晝間三時間乃至五時間學校に集め、偶發事項に關する講話、公民的訓練事項、或は農業科の實地講習、現地指導並に縣郡の技術員、篤農家、特殊經營者の講演傳習等を行つてゐる。今或る年の晝間召集實際の實例を示せば次のやうである。

農業科晝間召集教材月配當表 (二年循環)		横須賀實業補習學校	
月	第	年	第
一	一	二	二
麥の施肥、麥の鑛歴と篩土		接木、壓條、果樹施肥	

二	煙草の苗床及育苗	茄、胡瓜の半促成、根分、挿木
三	選種、夏大根栽培	蕃茄、馬鈴薯管理、甘藷の育苗
四	種籾の浸種、稻下種、玉蜀黍栽培	豆類瓜類の栽培、柑橘施肥
五	苗代管理、茄の施肥	落花生胡瓜の手入、馬鈴薯收穫
六	麥の收穫、麥の調製、田植	蕨の收穫、甘藷の栽培
七	胡蘿蔔栽培、玉葱の收穫	薄積草栽培、驅虫劑と殺菌劑
八	大根と蕪菁、種瓜の選擇	秋馬鈴薯栽培、花椰菜白菜栽培
九	午麥の栽培、玉葱及葱の育苗	綠肥、紫葉菜、サンドウツケン
一〇	稻の收穫、麥の播種、麥奴豫防	白菜の收穫と貯藏、甘藷收穫
一一	籾の乾燥、米の貯藏	俵裝、米穀改良検査
一二	玉葱の管理、農産物收支計算	農業經濟

時には未明朝起會、夏季午休會集、定期夜集會等を利用して臨時授業をしてゐる。尙毎休日、別に有志の特種農作研究を行ひ、學理と實地との向上進歩を期する會集を行つてゐる。

實業科専任教諭は家庭試作、區別試作、家庭自修等を設計表實施表等により日々各戸を巡回指導し、季節的補習教育の生命をこの中に見出さんとしてゐる。而して機會ある毎に町内の全作にわたり、産業の改善進歩を促進すべく宣傳又は傳授を行つてゐる。

### 一五 動的能率主義の教授

女子部の教授は晝間男子部に準じてゐるが、女子部の高等科のみは通年一週三十二時であるけれども、多少季節關係を顧慮し、四、五、九、十、一、二、三の七ヶ月間約二十五週は出席能期即ち家業の稍閑なる時期なれば、主要學科即ち實業家事の二科に重きを置き、國語數學の二科を輕減し、其の他の四ヶ月は之に反對して實業家事の教授時數を減じ、國語數學の時數を増加してゐる。



すことで、第二の任務は以上の職業生活の外に廣義の公民生活をなす次第であるから、公民としての陶冶をなすことである。

標準學科課程の教程には、男子前期の修身は道德の要旨、後期の修身は公民心得と示されてゐる。又女子の修身は前期に於ては道德の要旨、作法を授け、後期に於ては、道德の要旨、作法、公民心得を授くるを趣旨として示されてゐる。併し小學校に於て修身科教授の大要は盡されて居ることであるから、補習學校に於ては之が徹底を期すべく、教授時數の一半は系統的に教授し、一半は適切なる活教材を選んで教授してゐる。即ち一は教科書に準據し、一は時事問題、偶發事項、實踐指導の捷徑たる事項等を選択し、之を現場的訓話、實物的指導等の方案により、可及的興味を惹起せしむるやうに教授に努めてゐる。

蓄音機利用修身の如きは最も有効のやうである。例へば活惚の曲の如き

頗る卑俗の觀あるも、聴くものは甚だ興味を覺える。されば之を教訓的に導き、紀文大盡が密柑輸出の機略、膽勇並にその人物を語り、活惚の意義を國家に家業に而して自己に惚れる所謂徹底的自覺なることに結べば、この一曲が如何に歡迎せられ、又如何に活用さるゝかを察知することが能きる。

### 一七 實業科の教授

實業補習學校に於ては教授の中心を實業科に置かなければならない。國語と數學とを以て主要學科となすべしとの主張は往々にして聞くところであるが、是等の形式的學科は教授の中心とすることは出來ない。實業科から數學の問題を提供することが能きるし、國語の問題も亦出發点を實業に置くものが多い。それ故實業科を教授の中心とすることが至當である。

獨逸の教育家ケルカー氏は曰く「何事にも知らざる事なきものは一生を

通じて凡人として終り、何等の創作をも爲すことが出来ない。普通教育は單に中庸なる凡人を作ることは出来るけれども一小点に全勢力を集中し得らるゝやうな大人格は之を造ることは出来ない」と又曰く「國民の安寧と幸福とは第一次には各人が其の職業に堪能にして根柢ある智識有爲なる能力を所有するに在り」と言つてゐる。ケルシエンシユタイナー博士も「職業は彼等の興味の範圍にして、此の範圍に於て吾人は總てのものを彼等に求めることを得べし」と言つて、實業科を重要視してゐる。之を換言すれば實業科を一の眼目として、他の凡ての學科は之に關聯せしめて教授せしむべきことを明示してゐる。

斯くて實業科に於ては、職業に關する智識技能を授くるは勿論、其の智識技能を授くる間に併せて職業に對する徳操を涵養し、尙必要なる法制經濟に關する事項に就ても之を授け、前記の修身及び後期の公民心得と相俟ち

て、職業教育をなすを任務とすべきは申すまでもない。

標準課程の教程を見るに、農業科にありては、前期には農業大意、後期には地方の農業上適切なる事項として示されてゐる。商業科にありては、前期には商業大意、後期には時間の少き時には商業簿記とし、商業上必要なる事項及び簿記を授くることとし、尙時間數の多き場合には、商業簿記科の二科に分ち、商業上に必要なる事項と、商業簿記及び銀行簿記とを授くることを趣旨としてゐる。工業科にありては、前記には工業大意、簡易なる製圖又は圖案とあり、後期には工業の種類に應じ地方に適切なる事項と示されてゐる。水産科にありては、前記に於ては水産大意、後期に於ては地方水産上適切なる事項と示されてゐる。之を要するに、前期にありては後期に入りて實業を學ぶ基礎となるべき一般的知識技能を授け、後期にありては其の地方の實業上適切なる事項を選択して授ける趣旨である。即ち其の地方の職業に適切

なるやうにすることが必要である。

故に實業科教授の眞髓は一半は系統的教授に一半は實習的教授にある。地方的實際化したる實習的の教授が生命である。併し之は稍斷片的教授に陥るの弊がある。極めて短期に仕上げんとするには、よいが眞に實業上の知識技能を與へんには組織的に教材の選擇排列をなし實習的教授と相俟つて進まなければならぬ。此の意味から前期には分題排列を後期には學科排列を採用してゐる。

女子の實業科に就ては實業學科目としては何を課すべきかを決定しなければならぬ。理想としては、職業婦人たんとする者には其の職業に従事するに適切なる事項を授けるやうにし、家庭の婦人としてゝあれば、農業の家庭であれば農事の全般に亘り、商業の家庭であれば商業上心得べき事項を、工業者の家庭であれば地方工業上心得べき事項を、水産其他とも同様

に授くべきである。

併し女子にありては、現在の家庭に於ける職業と將來に於ける職業とは一致するものでない。即ち夫の職業に支配されることになる。故に豫想的に限定的に其の職業を定めてそれに適切なる教授をすることと言ふことは出来ない。されば實業科の全般に亘り一通りの常識附與の程度に於て教授してゐる。換言すれば女子は實業科の全般に亘り、男子より幾分か簡易に授けることになる。

## 一八 國語數學科の教授

國語科は總べての學科の門を開く鍵であるばかりでなく、生涯を通じて知識を得る第一の手段的門戸をなすものである。故に相當に之が徹底に意を用ひなければならぬ。而して國語科に二つの方面がある。一は文字文章



によつて他人の思想を了得する方面即ち講讀である。他の一は自己の思想を他人に傳達する方面で、讀方、作文、習字が之である。國語科を授くる場合には、此の點に眼目を置いて授けなければならぬ。

標準の學科課程には前期の國語科の教程は普通文の講讀、作文、習字と示され、後期に於ては普通文の講讀、作文と示されてゐる。習字は標準課程表には前期のみに課することになつてゐるが、前期の習字は高等小學校のもので差支ない。若し他に求めんとならば、其の地方の日常周知の文字及び職業上の用語等のあるものがよい。之を要するに實用的といふことを主眼とすべきである。

數學科にありては、職業上必要な數學を授けることが第一である。生徒の日常生活、社會生活上必要な數學事項について、計算し且つ考へるところの能力を養ふことが必要である。數學科は多くの生徒に好かれない學

科はないが、斯くの如き立場に立つて取扱へば、生徒は問題に對して興味を有つやうになり、内心的に其の活動を助長する。ケルカー氏は曰く「考へつゝ計算することが専ら學校に行はれて以來、我が青年は最早計算することが出来ない。問題の説明のみに時間を費して計算すべき時間がない」と。數學科は考へるばかりが能ではない。爲し得るの能力である。考へるといふこと、共に此の能力を十二分に養はなければならない。

文部省の標準課程には、前期の數學は算術として、筆算、珠算を授くるを凡ての補習學校の趣旨としてゐる。後期に於ては、男子の工業、農業、水産の補習學校に於ては、専ら實用數學を授け、女子に於ては實用數學と珠算を課することを示され、尙商業の補習學校の後期に於ては、商業算術と珠算を課することを示されてゐる。

前期の算術の筆算は、高等小學のものに準じてよからうが、後期に於ては

實用數學を課することが必要である。實用數學といふ意味は、生徒の現在及將來の生活上實用になるべき數學の意であつて、生徒の實際生活に必要な教材を選択して教授すれば、其の目的に添ふわけである。

國語科にせよ、數學科にせよ、小學校に於けるが如き教科書の取扱は補習教育には、その効果は乏しい。故になるべく前期後期を通じて實際的地方化したる材料を選択し、一時一事にその結果を現實ならしむべく教授してゐる。例へば國語科にありては該日の新聞、廣告、又往復信書等を活用し、數學科にありては當時の物價又實地につき活教材を活用的に一時一刻その進歩を明かになし得るやうに努めてゐる。

### 一九 家事及裁縫科の教授

實業補習學校の女子部の現状を見るに、家事科にありては教授時數も少

く、程度も従つて低いやうである。併し此の科は裁縫科と共に中心となるべき學科であり、且つ今日の我國の狀態より考へても、家事科の教授の如きは餘程重きを置かなければならない。標準課程には時數の多き場合には、前期に家事の大要を課し、後期にては總ての場合に衣食住、育兒、看護、家計等に關する一般の事項を授くることを示してゐる。前期の家事科の教材は、後期に入つて家事を學ぶ基礎になる事項を授け、後期に於ては教程に示されたる事項に就き、地方の家庭の生活改善を主とすべきである。之がためには教授時數を多くし、實際生活に觸れた事項を多くすべきである。

裁縫科にありては種々の問題がある。初歩の場合は一齊教授を取ることが必要であるが、上級に進むに従つて材料の上から個人教授の方針を採る方が便利である。普通教室で裁縫することは便利であることは誰しも認めてゐるところであるが、家庭に於ては疊の上で生活してゐる今日であるか

ら、上級の生徒にはなるべく疊敷の室に於て教授する方針を取るべきである。

標準課程には前期後期ともに、通常衣類の裁ち方と縫ひ方を示してゐるが、實業補習學校に於ては通常衣類の裁縫を主とすべきことは勿論である。出來得べくんば家庭の實狀を調査し、仕立直し或は補綴材料を奨励し、又洗濯、洗張り、色揚げ等、出來るだけ材料の得易いもの、又家庭に於て應用の出來るものを奨励すべきである。

家事科も裁縫科も女子部の主要科目であつて將來に甚大の責務を有するものであるけれども、その總てを悉くすることは出來ないから、代表的模式材料を選択し、系統的の排列により、而して餘裕の時間を以て可及的任意練習の材料を多く課してゐる。

斷片的の教授をさけて、可成終始一貫式の教授即ち衣類の解き方、洗ひ方、

張り方、繕ひ方、縫ひ方、保管法等の如く、總てを徹底的に授けてゐる。家事科の教授にありても、料理にて材料の購入、保存、料理法の諸種、試食、生理的効能及收支計算等に至る迄、連關して教授することに努めてゐる。

## 二〇 實業補習文庫の施設

歐米各國では學校教育と相俟つて圖書館の發達に意を用ひ社會教育の一手段としてゐる。中にも米國の如きは今日では學校のあるが如く圖書館も地方に普及し、有力なる社會教育の一機關となつてゐる。然るに我が國に於ては近年稍其の發達を見るに至つたけれども、先進國に比べては比較になつたものでない。

英國の文相フツシャー氏の講演の一節に「圖書館は公衆の大學なりとの語があり、又貧困のため日夜辛苦をなめつゝある青年及處女は、己が住む都

市に一冊の書籍だに具備せざるが爲に、貧に於けると同程度の不利と不幸とを、しみるゝと經驗することであらう。故に余輩は書籍なき都市は即ち暗黒で一點の光明だになき都市であると喝破するに躊躇しないのである」と述べられてあるが、此の都市のところを農村と改めて見ると「貧困のため日夜辛苦をなめつゝある青年及處女は、己が住む農村に一冊の書籍だに具備せざるがために、貧に於ける同程度の不利と不幸とを、しみるゝと經驗することであらう。故に余輩は書籍なき農村は即ち暗黒で一點の光明だになき農村であると喝破するに躊躇しないのである」となるのである。

圖書館は都市の青年に對しても、農村の青年に對しても都人士に對しても、農村民に對しても必要なものである。故に小學兒童に兒童文庫の必要あるが如く、補習學校にも亦より以上青年處女のために實業補習文庫の施設が必要である。一定年限までは補習學校に於て修養が出来るけれども、その

後は全く自發的に修養する必要がある。その機關として最も便利で最も有効なもの、圖書館の利用活用である。

然るに其の活用方法も其の時に至つて俄かに講ずることは出来ない。そこで幼少の頃より圖書館訓育を施すことが必要である。之に備ふるために小學時代には小學兒童文庫により、補習時代の爲めには實業補習文庫を設けて圖書館訓育を施してゐる。かくて壯年期のために設けてある通俗簡易文庫を利用せしむるやう習慣附けることに努めてゐる。

今小學校に斯うした考から併設してある圖書館を經營と活動の上から區別すれば、左の三種である。

一、小學兒童文庫

二、實業補習文庫

三、通俗簡易文庫

以上の三種の中で最も有効によく活動せしむることの出来るものは、青年處女に對する實業補習文庫である。一ケ年に五十圓乃至百圓の經費によつて相當に活動せしむることが出来る。その實際につき今少し精細にすれば、

一、任意的の方法 補習學校の授業中に活動せしむるものにて、夜間季節教授又は晝間通年教授或は特殊教授等に於ける多少の餘暇を利用して讀ましむるものである。此の際には書物としては可成的短編の讀切のよいものを選んでゐる。されば圖書としての理想は全く解放的にして短時間に讀了し得る所謂廢時利用的たるものである。近時頻々として補習學校又は夜學會用書として出版發賣せられつゝあるその不合格品は、殆んど一束三文式の紙屑同様の價值にて得ることが出来る。其の内容を見れば材料も豊富に且つ精選され居るものも尠くない。而も之が取扱も至極經便にして實

業補習文庫の藏書としては頗る經濟的のものもあるのである。

二、巡迴的方法 補習學校の授業期外に於て、部落的に催す月並會合期を私用し、高潔なる趣味、閑雅なる娛樂として讀破せしむべく、巡迴的本箱に五六十冊を入れ、學校兒童の通學團を以て毎月一二回交換せしむるものである。之が爲には稍長篇の通俗的圖書及び土地の開發、産業の振興に資すべき實業書類を備附してゐる。而して之が圖書の選擇は幹部たる青年をして考察的に行はしめてゐる。

女子部にありては讀書は殆んど將來唯一の趣味娛樂たるべきものなれば、最も通俗的にして婦人向の圖書を多くし、出來得る限り簡易なる方法を以て貸與すべく施設してゐる。現に補習學校生徒にして處女會員たるものには一定の徽章たる七寶製指環を與へあるを以て、その者に限り信用的に任意閱讀するの自由が與へてある。只憾むらくは未だ女子に適切なる圖書

の比較的少きことである。

## 一一一 實業補習學校に於ける訓育

實業補習學校に於ける教育の主眼は、職業教育と公民教育とを貫徹するにある。即ち一方では職業的知識を授けると共に之を訓練し、又一方では公民教育を施すと共に之が訓練を爲すのにある。一般には人間を作る、訓練方面が從來は缺けてゐたやうであるが、徳操の涵養、公民としての訓練は最も重大なることである。

實業補習學校の訓練について第一に注意しなければならないことは、青年を理解することである。青年即ち生徒は補習學校に於ける中心であるからである。生徒を中心とする訓練でなければ、補習學校の訓練としては價値のないものである。青年時代は身体的には發達が旺盛であり、精神的には思

想が動搖し易く、所謂人生の變動期である。ウォルゲルカー氏は「未來の青年は特殊の危険を有する。即ち青年期は感情の激動する時である。万般の問題は彼等の精神を動搖させて止まない。未解決の謎、精神上の疑問は彼等の若い心を苦しめ、斯様にしては彼等の精神の混亂を來すことが多い。是等の問題の釋明、是等の謎の解決如何は實に未來に於ける青年の方向を決定するものである」と斯様な青年をして其の道を誤らせないやうに指導するのは補習教育の任務である。

青年を教養するの目的は、善良なる公民となり、國家にとつては有爲なる國民となり、又世界人類の一員としては個人の完成を期するにある。故に訓練方面に於ても之を基準として、所謂國家に於ける青年としての人格を確立し、而も時代に順應し社會の進歩に遅れないやうな人間とするにある。修身科の主眼も茲にあるのであるが、特に訓練方面に於て此の點に注意しな

ければならない

### 一三一 訓育的施設

實業補習學校に於ける一般的訓練は、前述のやうであるが、本町にありては五ヶ町村合併により成立したる關係上、一般に大字觀念強く、萬事に協同すること甚だ困難であつたから、之が訓練を必要としてゐたのである。然るに實業補習學校の設立、町青年團の統一は著しく人心を新にし、特に青年の心理を一變せしむることが出來た。最初五大字の會館にて分教場的に授業せしものが、第二年には一週一夜の會集となり、第三年には二夜に進み、第四年には三集三散式となり、次で一週六夜の會集を實現するに至つた。従つて夫れだけ萬般に協力の状態を呈するに到達した。斯くて一町村一校主義の下に協同訓育を施してゐる。

#### A. 修養方面としては

實業補習教育を徹底的に努むること。  
實業補習文庫の活用を盛にし公共的に努むること。

諸地方の事業及模範的の事項を見學視察することによく努む。

講演會講習會等によく聽講し且つ直接に開催することに熱心である。

#### B. 産業方面としては

多收穫研究施設をなし既に本郡農會主催の品評會に特等一回貳等一回を受賞した。

試験的栽培を務め品種の改善栽培法の刷新共同購買賣等に盡したること甚大である。

生産品々評會を町農會と提携して開催し、本町産業の發展を促進し農具、製産品、貿易品、工藝品等につき資料を得たることが多い。而して之等

陳列蒐集等にはよく努力してゐる。

C、奉仕方面としては

諸調査物の助成即ち農業状態調査、國勢調査等には献身的に努力す神社奉仕例年の大祭に祭典行事を務め、平常に朝起會にて境内の清潔整理をなし、御神田の奉耕を擔任してゐる。

道路の改修及修理並に葉煙草運搬を努め収益を貯金及積立としてゐる。

衛生防疫及義務消防等に對し奮勵努力してゐる。尙海岸部は難破船救助に努める。

時局に於ける活動として出征軍人及其遺族の慰問救護等をなし、團體的勞役に従事してゐる。米價暴騰に關する騷擾の際には警戒鎮撫に努め、其後町の米廉賣を擔任し日夜大に細民救助に盡力した。

夜警、行幸啓時にて警官不在の際又嚴寒烈風時等には共同して夜警を務め安全を期してゐる。

其他各大字にて多少の相違はあるも

寺院墓所の清潔、道路の危險物除却、救災事業、紀念樹栽及管理、本町招魂祭及町施設事業の勤務勞役等重なるものである。

D、風紀の方面としては

風紀の刷新を期して舊大字根性を捨て協同一致の美風作興に努む。共同自治の精神を隆盛ならしむべく青年に關する萬事を處決し向上進歩を期す。この風は自然家庭に入り其の中心漸次青年に移りつゝあり。補習教育の最も著しい現象である。

時間尊重、青年先以て時間の勵行を努め大に一般に及ぼさんとする。之が爲には未明朝起會を勵行し御神田の奉耕、學校試作地の實習、補習教育



の受講其他諸種の公共作業に服してゐる。

勤儉貯金、各規約貯金を勵行し且共同積立貯金を實施してゐる。  
大正十年十一月調査によれば

貯金總額

金貳千八百九十五圓七十六錢

右貯金人員

二百二十名

右貯金一人平均

十三圓十六錢餘

共同積立貯金

金七百九十七圓二十八錢

尙其他資産として約七千圓程のものがある。

敬老會、地方慣習打破、自覺的統一精神の向上等、皆補習教育によつて發達して來た効果である。

E. 娛樂の方面としては

體育的のものを主とし、次に記す」

競技的の繩ない、草履作り、競書、競作文、競理髮等。

音樂誦吟、辯論談話、文學的會合等。

點茶、插花、料理會食等を勞働祭、神社祭、祝賀記念日等に意義あらしむべく施設してゐる。

以上何れも閑雅高潔なる趣味養成を目的とし、訓育的に之を行はしめてゐる。而して之等を定むるには公民的訓練即ち自修會決議により實現せしむるものである。

### 一三三 實業補習學校に於ける体育

青年時代即ち實業補習學校の生徒時代は、身體の發育の最も旺盛な時であるから、此の時機に鍛鍊し均齊な發育を遂げしむるのが國民とし、又國家として重要な問題である。農村に於ける生徒は常に自然と親しみ土地を愛

し、新鮮なる空氣を呼吸してゐるから、身体は素より強健ではあるが、労働は必ずしも人間の体格をして均齊なる發育を遂げしめるものでない。そこで立派なる身体を作るには、消極的には青年の衛生思想を高むることに注意し、積極的には青年の体力を増進することに注意しなければならない。

近年体育熱が高まり、學校に於ては相當の設備が出来てゐるやうになり、民間に於ても競技運動熱が高まり來つたことは、誠に喜ぶべき現象で、實業補習學校にありては之等を生徒体育の上に利用しなければならぬ。併し學校に於ても、力持石、棒押棒、角力場等の國民体育的の設備、擊劍、柔道等の武道的設備、庭球、野球、圓盤、砲丸、卷尺等の現代的の体育設備等は、未だなさざるところにありては是非設備すべきである。

消極方面の衛生思想に就ては、我國民一般は未だ甚だ幼稚であるから、特に此方面に就ては注意すべきである。傳染病傳播等の徑路などについては

特に無智の事が多いから、傳染病に關する圖表類、其他喫煙飲酒に關するもの、結核、微毒、トラホーム等に關する圖表類等を見せしめ、衛生思想の普及に努め、体育に資するところがなければならぬ。

## 二四 体育的施設

實業補習學校の体育に就ては、積極消極の二方面があるが、之が徹底には青年團及び處女會との聯絡提携によらなければならぬ。本校は体育は課外指導としての取扱をなしてゐる。今その主なるものを擧ぐれば

A、体操 青年團體操及器械体操を課し、月夜又は早起會を利用することにしてゐる。之が指導は小學校教員並に在郷軍人が之に任じてゐる。

B、教練 全部強制的に行ふものにして、紀律果斷の習慣養成に資してゐる。而して軍人除隊歸郷後一ケ年間は之を擔任指導する義務を負ふことに

なつてゐる。

C、劍道 青年團が警察署と連絡を得て獎勵したるものにて、近時にては補習學校生徒の主たる体育である。爲に毎週一回体育日を作り之を課してゐる。愛知武徳會に於ける劍道大會には、毎年本郡選手の過半を出し優勝の成績を得てゐる。前松井知事閣下はその實際狀況を視察して「模範的である」と賞讃せられた。

D、相撲 海濱部落の者は相撲に熱心にて、夏季に至れば盛に之を行つてゐる。而してこの指導は先輩にて心得あるものが進んで之に従事してゐる。

E、競争 ヲラソンのものにして、普通一哩以上としてゐる。

F、水泳 小學校より引き續き觀海流式の手泳及其他の技を練習せしめ、夏季水上運動會を開催し競技をなさしめてゐる。

G、競技 棒技、球技、力技等主に冬季の運動として課してゐる。尙一部有志

には弓術の指導を行つてゐる。

H、遠行旅行 毎年春秋二回徒歩若くは自轉車を以て、一泊程度の實業視察を兼ね、時には強遠足的に行ふこともある。

以上、鍛練主義の下に實施する体育を、季節的に分類すれば

通年体育として 体操、劍道

春秋秋季体育として 競走、教練、弓術、遠足

夏季体育として 水泳、相撲

冬期体育として 競技、教練、競走

夜學期間に於ける養護上の主要なるものは燈光にして、冬季四ヶ月間に五拾餘圓を費し、五十燭電燈八個を具備してゐる。

## 二五 實業補習學校に於ける体育について

(愛知教育  
所載)

實業補習教育の施設經營中最も苦心を要することは、体育に關する研究である。通年晝間教授制では正課中に体操を加へて、幾分共体育に資することが出来るが、季節夜間教授のものでは青年團に連絡して課外指導の方法をさるより外はない。その何れにしても小學校とは大に趣を異にし、常に職業的に生くるもの故、個別的取扱により、体育の徹底を期することは容易でない。青年處女の姿勢習癖は既に職業的に偏重して矯正するには餘りに頑固である。一週數時間の体操にしても、決して満足の結果は得られない。況して課外附たりの際には尙更である。さればとて敢えて顧みないといふことも成し難い。故に獎勵的に鍛鍊的に而して趣味的に体育的習慣所謂運動好とならしめることが大切である。我校にてはこの意義に於て

通年体育として

体操、劍道

春秋季体育として

競走、教練、遠足、弓術

夏季体育として

水泳、相撲、弓術

冬季体育として

競技、教練、競走

以上の如く配當し、而して毎年二回陸上と海上との運動會を催し、体育熱の向上を期し、尙これに附帶して体育衛生に關する事項を毎月の會集日に學校醫から講演して居る。

季節夜間教授を採る補習學校は他の學校とは大に趣を異にし、毎日各自の職業に従事しつゝ、其間に教育を受くるものであるから、体育に關し深き考究を要するものである。促成的の体育は害のみあつて益がない。どうしても小學校に於いて其基礎を造り置くことが肝要である。体操はその基礎に於いて稍成りつゝあるも、補習學校にありては漸くその餘喘を存するのふ

である。貧弱なること頗る夥しい。要するに識者の研究も足りないが指導者その人も得られないからだらう。

剣道、水泳等は我國民性に合致する爲か、將又兒童青年の心身に適切なる爲か、小學校に於ける斯種の教育は頗るよく徹底し、生徒を通して深き趣味となり慰安となる。朔風膚をさす嚴冬未明の剣道寒稽古や、炎熱鐵を熔す盛暑酷時の泗水遠泳が非常の興味を以て修業せられ青年期に至るその運動熱は向上するのみにて止めんと欲するも能はざる程に進む。体操も亦斯くあるべきであるが容易に實現し得ない。されば我校は剣道、水泳に体操を加へて体育の中心となして居る。剣道は警察署と聯絡して各大字に修業選手十名乃至二十名を定め毎週二回午後三時より夜半迄指導時となし而してこの選手は字毎に他の青年に傳導教授をなす。一般は土曜日を体育日と定め之に競技相撲等を加へ、其他は有志的である。

教練は軍人除隊歸郷後一ケ年間之を擔任指導することとし、稍訓練の方に重きを置いて居る。水泳は小學校より連續して課するものにて、操船と共に多大の興味を有するものである。唯時刻不足なるを最も遺憾とする。人の一生を通じて体育に注意を要するのは青年期である。攝生鍛鍊共に肝要であるが就中鍛鍊は青年体育の生命である。而してこの体育は自發的に趣味的に進みたるものでなければならぬ。束縛屠牛式の体育は害あつても益がない。而してこの体育を趣味的たらしむる爲めには小學校時代より系統的に且團体的に徹底的に行はねばならぬ。從來體操教練、剣道、相撲、弓術、水泳、競技等の体育を採つて居るがこの中趣味的に行はるゝものは漸く剣道、相撲、弓道、球技位である。將來大に奨めやうとするものは乗馬である。農村にありては大に各戸に馬の飼養を奨励し、勞力を補ひ、肥料を得て而して乗馬練習を盛にし、時に隊伍を組み、遠乗會を催し、又競馬を行ひ趣味的に且つ尙武

的にこの体育熱を向上せしむるならば一舉三得四得の益あることである。舍内に於ける剣道、郊外に於ける乗馬、海上に於ける水泳操船、之を我實業補習學校として我町青年團として理想としてゐる。

## 二六 實業補習教育の實習

實業補習學校に於て實習を課することの必要なことは、今更言ふまでもない。農業科にありても、商業科にありても、工業科にありても、水産科にありても、家事科にありても、夫々に實習を課することが生命である。併しながら實業補習學校の生徒は毎日家の實業に従事してゐるのであるから、特に實習を課する必要はないと論ずるものがある。たゞへば農業にて従來行はれてゐたやうな實習即ち學校の實習が一般家庭の仕事と何等異なるどころがなく、或はそれよりも幼稚なものであつたならば、生徒は學校實習地の一

農夫として働くに止るのであるから、寧ろ課せない方が良い。併し農業補習學校の實習はそれでは實習としての價值がない。少くとも家庭に於ける農業よりも進歩したものでなくてはならない。學理の應用が歴然と表はれてゐなくてはならない。經營が組織化せられてゐなければならぬ。一作物の收支から全農場の收支まで明瞭となる。この科學的農業の經營でなくてはならない。實習の目的は既に學科教授に於て授けられたる學理の應用を、實地に表明する方法を指導するにある。此の指導がなかつたならば、到底農業科教授の目的たる農業の改良は望み得られない。

晝間補習學校にありては農學校に於ける實習と大差はないが、季節の補習學校にありては之と同一にすることは到底至難であるから、家庭及び學校に於て成るべく其の教授したる全般につき實習せしむる方針を探り、出來るだけ實習指導をなすべきである。

商工、水産補習學校にありては晝間部は商工、水産學校に準ずることとし、季節的のものにありては、實際的活用を主としての實習を課すやうにするがよい。商工方面にありては一々實習的設備を學校に整備することは至難なことであるから、家庭にて實習に便なき事項は、問屋其他の商店、銀行會社等に委託して、交代に實習せしむるの方法をとることが必要である。水産方面にありては、恰も農業の家庭實習を課するが如き考にて、生徒の家庭に於ける水産事業に對して指導をしたならば、實習としての面白い効果を擧げることが出來やう。

### 二七 實業補習教育の實習設備

實業補習學校の實習の設備については、農業方面は相當になし得るけれども、商工、水産方面にありては、實習設備と一口に言ふけれども容易に設備

し得るものでない。いや、絶対に設備し得られないといふ方が至當であらう。故に斯うした方面にありては、依託實習を利用することが最も便利である。農業方面にありては、愛知縣に於ては設備標準なるものが出來、縣令を以て公布されてゐる。今設備方面の標準のみを摘録することにしやう。

#### 愛知縣農業補習學校設備標準

(一學級四十名トシ一學級分ニテ全校使用品)

品名	晝間通年ヲ主トスルモノ			晝間夜間季節ヲ主トスルモノ			備考
	甲號	乙號	丙號	甲號	乙號	丙號	
實業學校實習地	一人當 二十五坪	同 二十坪	同 十五坪	專人一人 當二畝歩	同	同	田畑ノ割合ハ田畑ニテ通例トス
家庭實習地	一人當 十坪	同 五坪	同	三人 三畝歩	同 二畝歩	同 一畝歩	家庭實習地ハ部落ニ共同シテ之ヲ置ク事ヲ得
農具室	十五同	十同	五同	十坪	十坪	十坪	收納舍肥料舍トハ其室内ニテ置場所ヲ定ムル意ナリ
作業室兼肥料舍	二十同	二十同	十五同	四坪以 上トシ	同	同	四坪ヲ最少限度トシ實習地一反歩當 リ一坪以上ノ割合ニ設置スルコト
堆肥舍	四同	同	同	テ水肥 舍併置	同	同	
水肥舍	二十反歩 入口	同	同				

棕車目稻	熊芽蔗捕	檢肥棒肥噴	備考 甲號(最高)乙號 甲號ノ設備ヲナシ得ザル中等ノ意)丙號ハ乙ニ準ズ	移
栝(苗)架	接虫	柄料霧		植
繩籠木	手刀網	杓桶器		鏡
若干一	一〇〇五	一四四七		三〇
三荷同	一五五三	一〇〇五		二〇
二荷同	一一三一	三六六三		一〇
五荷同	二四五二	五六六三		五
三荷同	一二三二	三六六三		三
二荷同	一一二一	三六六三	二	
		據水選冷水温湯浸法用		

如剪シレホ	鎌小大備普	養温豚畜鷄
定ヨルキ	萬萬中通	蠶
露鉄ルキク	能能畝畝	室床舍舍舍
一〇五〇五	四〇〇〇二四	四十間四三六三
三五三五三	三〇五五〇二	
二二二三二	二〇五五一一	
一〇三五五	二〇五五二〇	
三五二二三	二〇五五二〇	
二二一一二	二〇五五二〇	
		裁縫室、作業室等ニ使用スルヲ便ト



	錐 鋤 金 鉋 鋸 杵	白 蘭 俵 俵	俵 俵	棒 比
	槌	網 織 編	織 編	狀 重
		機 機 機	機 機	寒 暖 計
器具	— — — — —	— 任意 任意 任意	— 任意 任意 任意	四 二
ノ	— — — — —	— 同 同 同	— 同 同 同	二 二
部	— — — — —	— 同 同 同	— 同 同 同	— —
	— — — — —	— 同	— 同	— —
	— — — — —	— 同	— 同	— —

切 雁 槌	箒 春 篩 間	テ 臺 樹 箕	粗 萬 唐 脫 連
出 爪	竿	（一斗一合升） 秤	摺 穀 器 勸
二五 外生徒持三	一〇 吾以上	小大各五	— — — 二反歩毎二 若干
同 同 五	同 同 四 同	同 同 同 三	二 一 一 同 同
同 同 二	三以上 同 三 同	同 同 同 三	二 一 一 同 同
同 同 二	同 同 二 同	同 同 同 二	二 一 一 同 同
同 同 二	同 同 二 同	同 同 同 一	二 一 一 同 同

砂	鐵	三	三	集	シ	上	解	解	廓	藪	火	火	藪	棟	
皿	網	架	脚	瓶	ン	皿	剖	剖	大	取	綿	火	折	燒	
				100	ガ	天	皿	皿	鏡	機	取	鉢	鏡	器	
一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	三		二	四〇	四〇	四〇	二	二	一	一	三	二
五	五	五	五	二		一	四〇	四〇	四〇				一		
二	二	二	二	一		一	二五	二五	二五				一		
五	五	五	五	二		一	二	二	五				一		
五	五	五	五	二		一	二	二	五				一		
二	二	二	二	一		一	一	一	二				一		

農學實驗用具

桑	組	庖	羽	秤	カ	乾	給	給	蠶	蠶	蠶	蠶
籠	丁	簿	小	大	ルトン	濕	桑	架	架	座	座	座
			簿	簿	(給桑盆)	計	臺	(二間)	座	座	座	座
小	大	二	一〇	各	一〇	四	一〇	一〇	四	二〇〇	二〇〇	一〇〇
三	二	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

養蠶實習ハ土地ノ狀況ニヨリ家庭實習トナスモ可ナリ然ルハ養蠶實習用トシテ蠶具ヲ備ヘザルモ可ナリ

生徒四十人ヲ五組トシ一組蠶量一匁即チ五匁飼育スルモノトシテ計算ス

酒	水	時	漏	乳	匙	白	室	ビ	ビ	フ	漏	試	試	湯	ル
精	計	斗	斗	鉢	鉢	線	素	ン	ユ	ラ	斗	驗	驗	煎	ッ
燈	槽	皿	臺	鉢	鉢	線	蒸	チ	ー	ス	斗	管	管	鍋	ホ
一〇	二〇	一〇	一〇	二〇	一〇	一	一	四	二〇	一〇	一〇	一〇	一〇	二〇	一〇
六	一	五	五	一	五	一	一	四	二〇	五	五	五	五	一〇	二
三	一	三	二	一	三	一	一	四	二	五	三	二	二	一〇	二
六	一	五	五	一	五	一	一	四	二〇	五	五	五	五	一〇	二
六	一	五	五	一	五	一	一	四	二〇	五	五	五	五	一〇	二
三	一	三	一	一	二	一	一	四	二	五	三	二	二	一〇	二

本校にありては地方産業の中心を以て任じてゐる。而してその主眼とする實習に於て、一層其の實績を擧げんことを期してゐる。されば實習に要す

分	安	双	試	硝	ゴ	硝	發	水	試	試	ル	蒸
解	全	口	藥	子	△	子	芽	耕	驗	驗	ッ	發
罐	漏	罐	罐	棒	管	管	器	器	管	管	狹	皿
二〇	一〇	一〇	二	五	二	五	五	五	一〇	一〇	五	一〇
一	五	五	一	三	同	三	三	三	五	五	三	五
五	五	一		三	同	三	一	二	二	二	二	二
一	〇	一		三	同	三	一	三	五	五	五	五
一	五	一		三	同	三	一	三	五	五	五	五
一	五	一		三	同	三	一	二	二	二	三	二

る設備も亦常に地方産業の開發に資するの計劃にて、刷新有効なるものを選択し、然かも開放的に廣くその普及に努力してゐる。尙將來に向つて施設經營すべき事項は少くないが、急に完結することを避け、漸次促進の機運に及ぼさうとしてゐる。故に農舎、實習教場、家事室等未だ成らざるも、小學校の増築と共に近き將來に實現する迄の用意は既に成つてゐる。今現在として設備されてゐる。大要を擧ぐれば

イ、試作實習地

學校經營による實習地として

砂土質水田	一段歩	粘土質水田	一段歩
-------	-----	-------	-----

砂土質乾田	一段歩	粘土質乾田	一段歩
-------	-----	-------	-----

砂土質圃場	一段歩	粘土質圃場	一段歩
-------	-----	-------	-----

備考 以上は試験兼採種的に實習せしむるもの故、本町の耕地の模式的

なるものを選んである。

以上實習地に要する經費として六百四十圓を計上してゐる。尙外に大字有志生徒の共同實習をなすものに

水田	一段歩	乾田	二段歩	畑	約一段歩がある。
----	-----	----	-----	---	----------

家庭實習地としては

最も少きもの	一畝歩	最も多きもの	約四段歩
--------	-----	--------	------

此の家庭實習地の廣さは各家庭の事情によつて異なるのである。

尙女子部の學校實習地として

乾田	二畝歩	畑	五畝歩がある。
----	-----	---	---------

ロ、實習器具

品目	個數	價格	附記
普通 鋤	二〇	九九 <sup>円</sup> 〇〇	

實業補習教育の實習設備

補習學校施設經營の實際

備中鉞	一〇	四五五〇
鎌	二〇	八一〇
草削	二〇	二〇〇〇
網鋤	六	七五〇
製繩機	一	三五〇〇
移植鋤	二〇	七五〇
俵繩	一	三七〇
麥播種器	一	二〇〇
稻麥扱器	一	二〇〇〇
農用檢温器	一	二〇〇
選種計	一	一〇〇
麥作土入器	三	九〇〇

實業補習教育の實習設備

安全燈	一	五一〇
噴霧器	一	三二〇〇
豆粕削	一	六五〇
小形ホーレーキ	一〇	四五〇
ホーレーキ	五	五五〇
改良萬能鉞	三	三九〇
剪枝鋏	三	五四〇
人力犁	一	一二〇〇
葉切器	一	一一〇〇
八反取	一〇	六二五
長柄雁爪	八	一〇八〇
穴掘器	一	五〇〇

蕙	五〇	一五〇〇	
Z印石油發動機	四	二四〇〇・〇〇	町農會と提携
粉摺器附			
其他雜具		數十点	

以上は其の大体で、漸次動力使用の農具購入に決定し居る額が、年々一千万内外の豫定である。尙個人有として

Z印石油發動機	三臺	
動力用粉摺機	三臺	
自働脱穀機	二臺がある。	
商工科用としては		
邦文タイプライター	一	三〇〇〇〇
英文タイプライター	一	一三〇〇〇

藤野式計算器	一	五〇〇
十露盤	六〇	二五・五〇
速寫器	一	八・四六
製圖機	八	二七・〇〇

其他將來備付せんとする品はあれど、未だ購入に至つてゐない。

一 家事科用具としては

膳部一式	二〇	二〇〇〇〇
張板	四	一〇・六〇
料理器具一式	五九	一五・〇〇
其他裁縫手藝具として		
踏ミシン	一	一〇〇〇〇
アイロン	五	八・二〇

手 藝 器 具	一八	一〇〇〇
作 法 附 屬 具	一四	二一〇〇
裁 縫 雜 具	二九	二五〇〇

以上は大體にして、其の他は家事實習室の落成をまち、完成を期する豫定である。尙現在に於て、この他の必要品は小學校の備品を利用してゐる。

### 二八 實習指導計劃並に其の成績

實習指導に關しては、種別試作地實習指導と、家庭試作地實習指導とに分つことが出来る。然れどもこれは唯方法の差であつて、其の精神に至つては同一である。

#### 一、種別試作地實習指導

實習指導は、實業教育特に實業補習教育にありては、甚だ重要な事業で

ある。然るに根本となるべき實習地がないやうではならぬ。是本校が率先して實習地を設けた所以である。之が設置は本校の實習指導の精神を体得し、之を期する第一計劃であつたのであるが、町當局の容るゝところとなり田地四段歩畑地二反歩を設置し得るに至り、茲に實習指導の根本的第一計劃は實現せらるゝに至る。

#### イ、實習指導の土地考察計劃

實習地として田地四段歩畑地二段歩を經營することゝなつたが、實習指導の完全を期するがためには土地考察をなすを必要とし、之が計劃に着手した。實習指導の完全を期するには、その根本方針として代表的土地を採らなければならぬ。即ち乾田を必要とし、水田を必要とし、粘土質土壤を必要とし、砂質土壤を必要とする。之等代表的土地を利用經營することによりて初めて實習指導の任務を完ふすることが出来る。本校の實習指導上大に考

慮したる点も茲にあつた。

然るに町當局の大なる理解贊助となり、各大字區長の活動周旋となり、遂に上述の主旨に則る四種の耕地を得るに至つた。これが田地四ヶ所、畑地四箇所を設置した所以であつて、然も偶然にも農業を主とする四大字に配當したるが如き有様となつた。

#### ロ、實習指導の二大原則計劃

本校の農業實習につきては、優良品質を栽培し其の特性を知悉せしめ、優良品種の統一の必要を指導すると共に、本校下の品種を改善統一するの計劃である。

本校の此の計劃を立つるに就ては、大なる理由の存するところにして、現今の如く勞銀騰貴の結果は、農業勞力に不足を來し、爲に勞力節約の必要に迫られ、動力農具の利用となるものにして、茲に品種統一の必要が胚胎する

而して本校下の如きは、動力農具を使用するに至つてゐるのであるから、其の必要は一層切實である。これ本校が優良品種統一指導計劃を樹立した所以である。町理事者は亦此の二大原則を好感を以て承認し、農地生産の收穫物は之を折半し、一半は收入として町に納入することとし、嚴密なる決算の下に經濟能力指導に資し、他の一半は之を品種統一計劃の主旨に則り生徒に種子用として配布してゐる。

#### ハ、實習指導の根本方針計畫

實習指導の根本方針としては、原則上技術の練磨より經濟能力に至る迄包含せしむべきものなれども、本校にありては實習指導の二大原則上、品種統一計劃と經濟能力涵養計劃との二に、根本方針を採る上より優良品種の發見優良品種の普及、增收の研究、農業勞力調査、肥料配合調査、一作物收支計算、一定地收量計算、一定地收益計算等を主とし、夫々農業者としての能力涵養を以て實習指導を進めてゐる。



尙特に之に關聯して實習指導の一部として努力しつゝあるは、改良農具の使用に習熟せしめんとするの計劃である。本校の改良農具を購入するも其の目的の一部は茲にその因をなしてゐる。特許俵繩機を使用せしむるが如き、特許麥播種器を使用せしむるが如き、皆此の目的に出でたものである。今や動力農具の購入となり運轉を實現するに至りし故之に使用習熟の計劃を以て、晝間教授を行ひ、實施を期待してゐる。尙大正十一年の如きは専門家を聘し、生徒中より十四名を選抜し、一週間午前午後共に石油發動機及び動力農具の實物講習をなし、以てその徹底を期待したが、今や其の成績頗る顯著である。即ち昨年の如きは十四名の手によつて本町の大部の稻は抜き落ちた、大部分の籾は籾摺せられてゐる。十四名の者には本町農會より一日に付貳圓程の手當を支給し、機械の運轉に従事せしめてゐる。従つて籾摺作業籾摺作業は使用者に於てすることゝし、使用一時間につき使用料とし

て五拾錢を町農會に納めることになつてゐる。今町農會より發表してゐる農具使用規定を次に示すことにする。

### 動力農具の使用に就きて

昨年發動機の附いた土臼を使つてみました。便利であることを認めました。

本年は又土臼と稻扱機とを買つて二臺としこれを使用してみなさんの御便利を計りたいと存じますから、御希望の方は別記農具使用規程及左記事項御承知下さいまして、御申込下さい。

### 記

- 一、大体十一月中は稻扱機を、十二月は土臼を使用します。
- 二、使用御希望の方は使用の場所と作付反別又は籾の數量と氏名とを

記して、各大字を巡回する前日の午後五時迄に、農具使用申込函に入れて下さい。

此函は産米検査申込の函と同じ場所にあります。

三 巡回します日割

大田と加木屋とは十一月十五日を第一日とし、高横須賀と養父横須賀とは十一月十八日を第一日として、各三日間巡回し、相互に交代します。

四、使用料は本會から通知しましたら納めて下さい。

五、農具使用規程は次の通りであります。

大正十一年十一月

横 須 賀 町 農 會

農具使用規程

第一條 本會所有ノ農具ハ會員ノ希望ニ依リ技術員ヲ附シ其使用ニ供

ス

第二條 農具ヲ使用セントスルモノハ豫メ本會ニ申込ムベシ

第三條 農具使用ノ申込ミアリタルトキハ別ニ定ムル順序ニ依リ巡回

ス

第四條 農具ヲ使用シタルモノハ一時間ニ付キ金五拾錢ノ割合ヲ以テ

其使用料ヲ納ムベシ

但一時間未滿ハ之ヲ一時間トシテ計算ス

時間ノ算定ハ現場ニ到着シタル時ヨリ其位置ヲ離ル、迄ノ間ヲ

以テ計算ス

第五條 左ニ掲グルモノハ農具使用ノ希望ニ應ゼズ

但作業ノ都合ニ依リ甲乙共各一號ノ標準以下ニテモ希望ニ應ズ  
ル場合アルベシ

甲 脱穀器

- 一、作付反別一ヶ所一反歩未滿ノモノ  
但數ヶ所ニ作付シアルモノヲ集メテ一反歩以上ニナシタルモノ  
ハ此限リニアラズ

二、稻架懸ケヲナサルモノ

乙 糶器

- 一、同一品種ノ糶ノ數量ガ十五俵未滿ノモノ

二、乾燥不充分ト認ムルモノ

第六條 特別ノ持込ヲ要スル個所ニ於テ作業ヲナサントスルモノハ其

持込費用ハ使用者ノ負擔トス

ニ、實習指導の指導計劃

實習指導の指導計劃としては、先づ栽培せしめんとする作物を提示して、

相協定することゝしてゐる。栽培すべく希望せる作物を採用するは興味を惹き研究的態度にも向き易く、總ての點に於て優良であると思はれるからである。斯くて栽培作物の決定するや設計書を作成して之を提示せしめ、相協定修正の上之を栽培の標準となし、培養に努め、尙時々作物を巡視して、その發育状態により協定修正を行ひ、而して栽培を完了するものである。

栽培一切の事項は、之を日誌に記入し、以て總ての調査に便すると共に、實施の實狀を明にするの計劃にして、本年栽培したるものは甘藷、粟、黍、落花生、馬鈴薯、稻、麥等である。

ホ、實習指導の組織計劃

實習指導の徹底を期するには、之に必要な組織を完了しなければならぬ。之が爲には各耕地一箇所に管理人一名を専任することゝし、八名の管理人を設け實習指導の有力なる機關としてゐる。即ち管理人は耕地一切を

管理するの責任を帯び、實習時に於ける生徒召集、生徒監督をなすは、勿論、常に耕地を巡視してその適當なる作業をする。而して指導者への建言、指導者よりの指示等の重要機關である。

青年團支部長は、本校の商議員を兼ね各大字に於ける二人の管理人を統率し、耕地の借地變更等は町當局の責任とし、更に大字區長に委任してゐる。されば耕地につきては、學校は勿論町當局大字區長青年團正副支部長も關與し、之が運用は指導者管理人生徒に於てなすの組織計劃を立て、之に則り専ら運用してゐる。

#### へ、實習指導の考察計劃

實習指導は實業補習教育の死活問題なると共に、之が運用の適否も亦死活問題であるから、茲に考察計劃を樹立しなければならぬ。干涉に過ぎ強要に過ぎ、命令的に過ぐるあらんか、自由無干涉主義を望み、彼等は反對に出

るか然らざるも少くとも不快に感ずる。故に無干涉暗示主義を第一年に、次に半干涉主義に進み、第三年目に干涉主義に、第四年目には命令主義を採り、以て指導の實を擧げんとしてゐる。

#### ト、暗示主義による實習指導の實際

實習第一年目は、實習地栽培の直接指導を計劃通り遂行したが、それ以外の事項は、凡て暗示主義の指導を採つた。即ち農作物の栽培につきては、實地指導をなし、其の他の事項につきては、唯ヒントと與へたのに過ぎない。これ所謂暗示主義の指導にして、其効果亦尠少でなかつたことを信じてゐる。

即ち生徒に競作せしむるも面白かるべしとの暗示に對して、管理人佐野秀吉君の如きは感心にも、生徒に甘藷一畦宛を競作せしめ、三十三名の多きに及びて競作せしめ、嚴密に調査を遂げ、最高收穫三貫六百匁、最低收穫高一貫九百匁等の數字を發表し、其の栽培技術の優劣あるものなることを實際

に示した。

又一作物につきて之が栽培に要したりし總勞力を時間にて表示する目的を以て「勞力を時間計算にするも面白かるべし」との暗示に對して管理人佐野忠次郎君の如きは、正確なる調査をなして

稲作勞力時間調査

生徒並管理者勞働時間	三百二十七時間
管理のみの勞働時間	三十時間
總計	三百五十七時間
内譯 生徒勞働時間	三百五時間
管理者勞働時間	五十二時間

の成績を發表した。

又「個人の勞働回數、勞働力等を調査するも面白かるべし」との暗示に對し

て、三十二人の多きにつきて、各個人毎に勞働回數と勞働時間とを調査し、少きは一回二時間半、多きは九回二日二十一時間といふが如き成績を發表したのもある。

尙稲作に對して、十六日(時間計算に非ず終日勞働)と百二十一時間三十分(所謂勞働時間を計算したもの)とを要したりとの實數を、成績として發表したのもある。

斯くの如く、唯ヒントを與へたるのみにても、よく調査し得るの實證を握ることが出來た。茲に於て半干涉主義に移り、更に干涉主義に移り、更に命令主義に進むことの可能性を体得したことになる。その後二ヶ年を経過して三ヶ年まで其の方針の下に經營したが、此の主義の指導法は當を得てゐたやうであつた。併し四年目に至つて晝間補習が出來、晝間補習の方に實習地が設けられることになつたので、夜間補習即ち季節補習の實習地は廢止す

ることにした。

## 二、家庭試作地實習指導

### イ、家庭試作地設置計劃

家庭試作地設置計劃は、成瀬學校長の發案になれるものにして、各生徒之を設置して數年を経過してゐる。耕地面積は一畝歩以上一筆とし、何等の制限を設けることなく、生徒の任意としてゐる。最も少きは一畝歩にして、最も多きは四段歩にして、其の間を往復してゐる。生徒各自に自由管理の出來得ること、收穫物の賣價は直ちに自己に影響あることにより、生徒自身も非常に熱心にして、其の成績亦見るべきものがある。爲に一般父兄も好感を以て迎へてゐる。

### ロ、實地指導計劃

栽培作物は、重要作物及び土地の特殊作物を主たるものと指定すれども

生徒の任意の作物を栽培せしむることとし、其の計劃を踏襲してゐる。これ即ち生徒自身の好むものなれば、其の管理にも興味を有ち易く、其の結果の良きことを想像するからである。

然れども時に二三の作物に指定することがないでもない。若し栽培作物を二三に指定する場合には、種子を本校にて購入し、生徒に無償配布をなすを常としてゐる。一回二三十圓の種子を購入し、年二回種子の無償配布を行ふを常としてゐる。之は一作物につき各生徒が栽培するときは其の成績の鑑別容易にして、又一様に出品せしめて品評會を催す等便利の多いことがあるは勿論なれども、一は奨励作物普及の目的からである。されば生徒に種子を無償にて配布する場合にありても、其の栽培を強要することなく、生徒の自由意志を尊重することとし、専ら自發的傾向の誘導に努めてゐる。

栽培作物が決定すれば、本校正規の設計表を與へて設計せしめ、専任教員

之を檢閲し生徒に返還し、生徒は設計表により作物を栽培し、實際の經過は之を本校規定の實施表に記入せしめ、翌年の備忘參考に供せしめてゐる。

専任教員は實際につき現地指導をなし、作物の一生につき觀察を怠らずして、其の成績優秀なるものには三圓乃至十圓の賞金を授與し、以て之が獎勵を計劃してゐる。此の結果は非常に良好にして、各生徒の奮起努力を喚起し、遂には一畝一作百圓の収入をあぐるものあるに到り、父兄も亦之に追従の状態となり、生徒中には一家農業經營の中心となるものを輩出するに到つてゐる。

#### ハ、特定試験栽培場實習計劃

本校は主として生徒の自尊心を尊重し、自發的活動を専ら期し居る關係上、生徒の任意、自由を認め居れども、斯くては學校としての或る特殊の研究を、實際に徹すること能はざるの憾がある。茲に於て學校の指定通りに栽培

管理するの特定試験栽培場を設け、其の結果につき、本校は徹底的調査をなし、地方産業開發の準備を得るの計劃を立てゝゐる。

栽培作物及び之が栽培方法は學校にて指揮し、生徒中相當の腕あるものに委託栽培試験するものにして、之が効果は甚だ良好である。栽培の方法は學校の指揮にして、之が運用は生徒なれば、其の收穫收益の結果は最も信頼に足るの長所を有し、其の良好なる結果を得るには、學校指揮の栽培法によることにあるを知悉せしめ、又栽培如何によりて良結果を得ることを知了せしむるの利がある。斯くして其の成績の優良なものは之を特定試験栽培研究報告として發表してゐる。斯くの如き有様にて此の計劃は好結果を擧ぐるに到り、今や半促成の如き各大字に普及するに至つてゐる。

## 二九 横須賀實業補習學校の實習の實際

實業科及び家事科の主眼要訣は、既に教授したる學理を基礎としての實習、即ち知と能との適切なる結合にして、その調節宜しきを得ざれば學習の確實も、實業の堪能も決して得らるゝものでない。故に此の實習につきては大いなる考慮を以てその主義を發揮し、その目的の到達に努力してゐる。

## 一、農業科の實習

農業科の實習は、之を種別試作地實習と家庭試作地實習と實業家依託實習と特殊研究實習とに分つことが出来る。

## イ、種別試作地實習

水田二段歩、乾田二段歩、畑二段歩を設備し、之を土質の上より砂土地と粘

土地とに分ちて四區となし、一區に田一反歩畑五畝歩宛を置く。而して生徒共同して模式的のものを選び、教師指導の下に作業を行ひ、各種の實驗觀察をなしつゝ、勤勞に親しみ、且つ尊重するの習慣を養ふことに努めてゐる。而して田畑共各管理者を設置し、指揮をなさしめてゐる。多くは朝起會事業としての經營にて其の生産物は折半し、一半は之を採種且つ試験的に生徒に配布し、一半は收穫且つ勤勞的に收支決算を明にしてゐる。而して經濟思想の徹底を期する好個の資料である。

## ロ、家庭試作地實習

家庭試作地實習は本校の最も努力しつゝある事業にして、一人一畝歩以上を特設し、自ら研究的態度を以て設計表及實施表を調製し、日々専任教諭の指揮を受くることにしてゐる。今記入した實例を示せば



家庭試作地設計表 (茄子作) 二號表

住所氏名	知多郡横須賀町大字横須賀 神谷甚九郎	甲種第四期
試作地ノ位置	横須賀町大字養父字大木ノ本	
地勢及面積	平坦ナル方形ニシテ面積五畝歩	
土性	砂質壤土	
前後作	前作ハ麥作ニシテ茄子定植ニ便ナル様麥播種ノ方法ヲ二畦毎ニ次ナル一畦ヲ空畦トシテ準備ス	從來之栽培法
品種	橋田茄子	
採種方法	樹勢強健ニシテ附近ニ病株ノ無キ品種特有ノ品質形狀ノ整フ、二番成リチ一本一個限リ完熟セシメ他ハ全部除去ス	形狀ノ長ク整フモノヲ完熟セシメルニ注意チ要スルノミニテ同シ木ニテ結實收穫チ成ス
選種方法	採種シタル果ハ之レヲ稍々腐敗セシメ水中ニテ洗落シ之レヲ水選ス	完熟セル種茄子チ其ノ儘下種期迄乾燥貯藏ス、或ハ水選シタ種子チ乾燥其ノ儘屋内ニ貯藏シタリ
種子ノ豫措	水選チ終タ種子ハ之レヲ布袋ニ入レテ裏焼ノ植木鉢ニ川砂ト共ニ入レ之レヲ直接雨水ノ浸入セザル乾燥適度ナル所ニ深サ二尺位堀リ川砂ト共ニ埋メ下種期迄貯藏ス	

整地	五月一日定植準備麥チ下種セザル空畦チ長ク耕翻ス	從來ハ麥作ノ畦チ二尺畦トシ畦々全部ニ植付ケ株門モ同シ二尺トス
方	兩側ノ麥ノ株際ニ少シク土ヲ寄セテ五寸巾ノ平畦チ兩側ニ條作り定植畦トス	
地	耕翻ハ成可ク深ク成ス	
苗	溫暖ナル場所ヲ選ビテ下種床及第一回移植床ヲ温床トシ第二回移植床ヲ冷床トス	從來ハ苗床チ普通畑ニ床チ作り巾四尺長サ適宜之レチ散播シテ密生セル所チ間引施シ育苗シ其後ニ本圃ニ定植ス、下種ハ多ク春彼岸タリ
床	一坪當リ 播種ノ期日 下種床踏込チ二月一日チ中心トシテ快晴ノ日ヲ選ビテ踏込チ成シ其ノ後充分發熱シタル時下種ノ中ニ土ヲ入レ翌日下種スルモノトス踏込後凡四日下種	
播種	一坪當リ 播種ノ期日 育苗ハ床土及温床内ノ乾濕及温度ニ注意シテ温度攝氏二十三度チ中位トス	
種	一反歩當リ 播種ノ量 畦間及株數	
定	期日 五月二日	六月中旬(田植前)
深	浅	苗床ニ有ルガ如ク定植チ成ス

收穫及調製	入			手		植
	灌水	特殊ノ手入	除草	中耕	畦間及株間	移植後ノ處置
六月一日ヨリ收穫、九月中旬迄隔日ニ收穫ス	天候ニ依リ隨時成ル可ク多量ニ灌水ス	定植後活着シタル後根本ヨリ多數ノヤゴチ生ズルヲ以テ全部除去ス亦枝ハ三本支立トス	隨時行フ	四番成リ或ハ五番成リヲ收穫シ茄子成長稍々不良ナル畦一畦置キニ中耕ス其ノ後亦成長ノ不良ニナツタ時亦中耕セザリシ畦ヲ中耕ス	二尺ノ畦ト三尺四寸ノ太畦トス即チ一尺八寸ノ畦ト三本ガ茄子畦二本トナル株間一尺七寸	定植後直チニ多ク清水ヲ灌水シタリ、支柱ハ立テズ
病虫害防除	病虫ハ驅除ハ除虫薬加用石鹼水ヲ以テ驅除ス青枯立枯病ハ補付ノ時植穴ニ薬灰ヲ一握リ宛、用ヒテ豫防ス			多ク行ハザリキ	畦巾二尺株間二尺	

苗床之肥料 (一坪當リ)

肥料名及用土 總數量 原肥施用量

堆肥 五升 第一回下種床二寸五分厚サ

泥土 五分 混合土 第二回移植床三寸厚サ

園土 三分 第三回移植床三寸五分厚サ

其ノ他定植前苗ノ成長ニ依リ極ク稀薄ナル人尿液ヲ施ス事有リ

本試作地之肥料 (一反步當リ)

肥料名	總數量	價格	原肥施用量	時期	追肥
堆肥	三百貫	九圓	百五十貫	五月三十日	百五十貫
大豆粕	五十七貫	十七圓十錢	十五貫	五月三十日ヨリ八月五日迄四回	四十二貫
硫酸アンモニア	五貫	三圓		五月三十日ヨリ八月二十五日迄十回	五貫
過磷酸石灰	五貫	一圓四十錢	一貫二百匁	五月三十日ヨリ八月五日二回	三貫八百
葉灰	二十五貫	二圓五十錢	十二貫五百匁	五月三十日	十二貫五百匁
人糞尿	千貫	二十圓	百五十貫	五月三十日ヨリ八月二十五日迄十回	八百五十貫
合計		五十三圓			

備考

一、茄子本圃定植ノ際ハ植付ノ場所ニ一握ノ葉灰ヲ其ク土ト混合シ青枯立枯ノ豫防ト成ス

横須賀實業補習學校の實習の實際

- 一、苗床用土ノ内泥土ハ一ヶ月前ヨリ乾田水路ノ泥土ヲ揚ケ良ク風化作用ヲ成サシム
- 一、茄子ハ茄子科植物及豆科植物(特ニ落花生)ト連作セズ
- 一、茄子施肥表中ノ硫酸アンモニアハ常ニ人糞尿ト混和施肥スルノトス

大正十年一月五日

家庭試作地栽培實施表 (茄子作) 二號表

住所氏名 知多郡横須賀町大字横須賀 神谷甚九郎 甲種第四期

種	品	生育調査			成熟調査		
		草丈	葉數	整否	開花初期	開花盛期	成長中止
橋田茄子	種	六月廿日	八枚	良	五月六日	七月五日	九月十日
定種苗當時	種	七月三日	三本支立	好	五月六日	七月五日	九月十日
事項	種	八月廿五日	紫黑色	盛	五月六日	七月五日	九月十日
採種方法	種	六月廿日	紫黑色	旺	五月六日	七月五日	九月十日
六月中旬ニ番成ニシテ出來得ル即チヘたノ深キ形狀ノ良ク整フ附近ニ病株無キ母木ニテ母木一本三個ヲ即チ他ノ全部摘果シ完熟セシメタ 種方法ノ選種方法 種茄子收穫後一週間位屋内ニ置キ稍々果肉ノ腐敗シタ時水中ニテ洗ヒ取リタリ 水選シタル種子ハ布袋ニ入レテ素焼ノ植木鉢ニ川砂ト共ニ入レテ貯藏シタリ 下部ニ川砂ト共ニ入レテ貯藏シタリ 四月二十三日 準備シアリシ麥畑ノ空畦ノ部ヲ良ク中耕シテ麥根本ハ土切鎌ニテ麥根ヲ切斷シ兩麥根本ニ巾五寸位ノ定植畦ヲ二條作リタリ 深ク起耕セリ 一月廿四日屋敷ノ温暖ナル場所ヲ選ビ下種床踏込ヲ成ス、二月十二日第一回移植床踏込、三月十五日第二回移植床少量踏込 一月廿七日 三勺 溫床内及床土ノ温度及乾濕ニ注意温度ハ攝氏二十三、四度中心ニシテ成可乾燥ニ剛健ナル育苗ヲ勉ム							

移	種	播	(床)	代	苗	地		子
						深	方	
深	定	畦	期	管	播	期	深	選
淺	植	間	日	理	種	日	淺	種
稍々淺植	日	及	日	量	日	日	日	子
	四月廿四日			三勺	一月廿七日			種
				溫床内及床土ノ温度及乾濕ニ注意温度ハ攝氏二十三、四度中心ニシテ成可乾燥ニ剛健ナル育苗ヲ勉ム	一月廿四日屋敷ノ温暖ナル場所ヲ選ビ下種床踏込ヲ成ス、二月十二日第一回移植床踏込、三月十五日第二回移植床少量踏込			子
					一月廿七日			種
					三勺			子
					溫床内及床土ノ温度及乾濕ニ注意温度ハ攝氏二十三、四度中心ニシテ成可乾燥ニ剛健ナル育苗ヲ勉ム			子
					一月廿四日屋敷ノ温暖ナル場所ヲ選ビ下種床踏込ヲ成ス、二月十二日第一回移植床踏込、三月十五日第二回移植床少量踏込			子
					一月廿七日			子
					三勺			子
					溫床内及床土ノ温度及乾濕ニ注意温度ハ攝氏二十三、四度中心ニシテ成可乾燥ニ剛健ナル育苗ヲ勉ム			子

收穫及調製	入			手		植
	病虫除	灌水	特殊入	除草	中耕	畦間及
五月三十日ヨリ九月廿五日迄	苗床ニ於テ野虫ノ發生有リ依テエキスオールヲ以テ燻殺シタリ亦本圃定植後白絹病株數本有ツタ依テ各々株元ニ少量ノ石灰ヲ散布セリ	隨時多量ニ行ヒタリ	茄子定植活着ト同時ニ根本ヨリ多數ノヤコチ生ジタルニ依リ二回摘芽シタリ	施肥度毎ニ注意シテ行ヒタリ	七月廿五日樹勢稍々衰フヲ以テ小畦ヲ充分中耕シ人糞尿及大豆粕等充分ノ肥料ト充分灌水ヲ成シ結果良好タリ	定植後直チニ極稀薄ナル人尿(六倍液)ヲ水ノ代リニ二回施シ活着直チニ支柱ヲ立ツ 二尺ノ小畦ニ三尺四寸ノ太畦 株間一尺六寸

肥料名用土	總數量	原肥施用量
堆肥	八升	下種床二寸五分厚ミ
園土	五分	第一回移植床三寸厚ミ
泥	三分	第二回移植床三寸五分厚ミ
葉灰	二分	混合土

其ノ他定植前稀薄ナル人尿八倍液ヲ一回施ス

本試作地ノ肥料 (一反步當リ)			追肥	
肥料名	總數量	價格	時期	施用量
堆肥	三百貫	九圓	五月三十日	三百貫
大豆粕	七十五貫	二十二圓	五月三十日ヨリ八月五日四回ニ分施ス	六十貫
過磷酸石灰	十貫	二圓八十錢	五月三十日七月三日三回	八貫八百
硫酸アンモニア	五貫	三圓	五月三十日八月廿五日	五貫
葉灰	二十五貫	二圓五十錢	五月三十日	十二貫五百
人糞尿	千五百貫	二十圓	五月六日八月二十日(十回)	千三百五十貫
合計		五十九圓三十錢		

備考

一、本茄子作ニ於テ最モ奇効ヲ奏シタルハ茄子畑ノ中耕テアル即チ四番成リ五番成リ終リ土中ニ充分

横須賀實業補習學校の實習の實際

茄子ノ根が蔓延ノ古根トナリ時アタカモ炎天燒クガ如ク乾燥勝ニシテ果ノ成長モ良シカラズ樹勢衰へタル時ニ於テ中耕シ充分水肥及大豆粕施肥及充分ノ灌水ハ新根ノ發生ヲ促シ見事ニ樹勢旺盛トナリ良ク結果ス

大正十年十月十日

品種の選定其の栽培法等は特に指示するものと、任意たるものとの二方法によつてゐる。而して此の實習に於て特別に研究し其の成績見るべきものは、之を「家庭試作特殊研究報告」として發表することとし、學校は三圓乃至十圓の奨励金を交附してゐる。今迄に發表したものを擧ぐれば

- A. 增收を目的としたる甘藷苗の挿し方
- B. 實驗改良麥作法
- C. 結球白菜の栽培
- D. 改良苗代の實際
- E. 茄半促成の研究
- F. 黍、粟の二倍增收法

共同實習法は一目瞭然に、其の狀況及び結果を他に比較し且つ研究するの便宜を有すれども、家庭試作は直接に其の手段なきも、品評會式により、尙自家農業より近傍の農事を改善進歩せしむるの捷徑となすことが出来る。故に此の二方法は相須つて行ふべきものにして、これが指導啓發にあたる教師は専任でなければならぬ。而して日夜にわたりて作物の選定栽培の方法及び實習の結果等につき細心の注意と觀察とを以て誘掖援助を與へてゐる。

本校家庭實習の實績とする點を擧ぐれば

A. 麥作の增收

麥作に於ては大正八年には一段歩の收量三石を以て上作となしたりしが久野彦三郎君の試作研究により大正九年には三石八斗の收穫を擧げ本校特殊研究報告としての發表と本校の奨励とにより、漸次普及の機運に向

ひ、大正十年には彦三郎君の四石二斗、岡戸昌司君の四石二斗を筆頭に顯著なる成績をあぐるに至り、郡の懸賞競作にも三名の入選受賞者を出してゐる。

#### B. 麥の品種改良

従來は改良大麥を栽培したりしが、丈高く改良麥作法に適せざるを以て短稈のものを以て、之に代ふるの計劃を樹立した。其の第一着手として、大正九年には三河地方より五畝四石、谷風を移入し、静岡縣より九畝十石を移入した。久野喜一郎君の如きは十三種の多きにつき比較研究し、且つ一粒よりの分蘖を詳細に研究し、其の最大分蘖數のものを標本として學校に提出するなど見るべきものがある。

#### C. 麥作の徹底的指導

本校の奨励しつゝある麥作法は、静岡縣の老農伊藤甚三郎氏の創案になるが故に同氏を聘して實地指導を受くるを上策とし、大正九年にも大正十

年にも同氏の實地傳習を生徒に受けしめ、爲に開發するところ多大であつた。

#### D. 稻の品種改良

本校下早川富三郎氏は能登より一品種を移入した。然るに其の増收の著大なるどころより「トミヨシ」なる俗稱により一般に普及するに到つた。當時伊藤教諭は「横須賀錦」なる名稱を附し、一方郡農會の手を経て之を農事試験場に致し、品種改良の一材料として試作を乞ふこととし、又一方品種維持のためには、佐野秀吉君をして母本の選擇を行はしめてゐる。其の後農事試験場にて試作の結果、「大和旭」なること判明したれば更に之を京都に其の原種を求めた。京都府立須知實業學校教諭今田眞月氏は、東西奔走して同地に於て「山城旭」と稱するものならんとして其の種子を送られたれば、井上一二三君に試作を乞ひ、其の普及を企圖してゐる。

岡戸昌司君は九州より白紅屋を入れ、久野喜一郎君は愛知糯を栽培し共に一段歩につき六斗以上の増收を擧げてゐる。

#### E、苗代地の改良

従來の苗代と異り、稻株を掘りたるまゝ區劃し、表土を耕起することなく短冊形の揚床とし、揚床間の土を床土とし、整地するものにて、此の方法によれば、育苗上肥大に過ぐるることなく、根は横に蔓延し、苗取の際作業頗る容易にして、苗も亦優良である。この方法によれば、勞力の經濟上にも關係すること甚だ大なれば、その普及頗る早く、二年にして普及の狀勢を見るに到つてゐる。佐野秀吉君、神谷甚九郎君とに委嘱して實行せしめたものである。

#### F、米穀の改良

米穀改良の趣旨を以て、八名の特別講習員を選抜し、米穀の乾燥、調製、俵裝等につき、眞田米穀改良主任、清水米穀検査主任の實地指導を受けしめ、特別

講習員をして、更に巡回指導に任せしめた。

#### G、甘藷栽培の改良

久野彦三郎君の一株一貫匁の收穫を擧げたるを發端として發達したるものにして、小學生野畑清太郎の如きも父と競作して父收量の二倍以上の收穫を示し、長足の普及を見るに到り、今や殆ん改良挿を行ふに至つた。

#### H、半促成の發達

茄苗を温床により育苗し、一般播種當時露地に栽植することにより、一段歩六七百圓を收むることとなり、従來の一段歩二百五十圓内外に比し、非常なる長足の進歩を示すに至つてゐる。而して現在にては一畝一作百圓の收入を擧ぐるもの亦少くない。神谷甚九郎君の如きはこの方面の第一人者にして、成功的模範を示してゐる。大字養父の如きは、殆んど農家に、油障子無きもの稀なるの狀勢を示してゐる。

## I、促成栽培の發達

野畑孫六君は十五間枿二個を有し、茄、菜豆、胡瓜、メロン等の促成栽培をなし、茄一個三十五錢位に賣却することもありて、累年成功を收めつゝあるが故に、之が實地指導を受くるものを生ずるに至り、之が發達の機運を促進してゐる。

## J、不時栽培の發達

加古正儀君の如きは豌豆を不時に栽培し、一貫匁八圓以上に賣却し、一畝歩百圓以上の收穫を擧げ、以て之が成功を示し、不時栽培研究の機運熟するに至る。又神谷甚九郎君は普通閑地となし置く所に、間作法を考究し、三ツ葉栽培を企て十一坪より六十餘圓の利益を收めるなど、之等の結果家庭の中心をなすに至つてゐる。

## K、經濟思想の發達

馬齡薯の如きは、圓に七八貫匁を普通の相場とすれども、早く採集して賣却することにより、圓に二貫匁位に賣却するもの輩出し、現在にては圓に八百匁にて賣却したるものさへ出來てゐる。斯くの如く收量よりも收益の多きことに重きを置くに至り、農産物賣却の如きも各市場の相場を調べ、其の高きに搬出するの傾向となつた。

尙農家經營の實際、農家宅地利用の研究等續出して、效果益々實現せんとしてゐる。

本校は地方實際の産業啓發を主たる眼目となすが故に、農業の方面に於ても、之に準據し講義を直ちに實際に結びつけ、以て着々功績を擧げてゐる。先年胡瓜栽培を生徒の特殊教授として實行せしに、それ以來初めて胡瓜の市場に現るゝに至り、一異彩を放つてゐる。然かも其の收入を見るに一畝歩につき七八十圓に該當し、多きは百圓を擧げ、一般當業者をして驚歎せしめ



た。故に本校は之等の事實に基き、一層實地指導を十分にし、地方産業開發の任務を完ふせんことを期し、以て努力の中樞としてゐる。

ハ、實業家依託實習

この實習は本校獨特の考案にて大正四年以來實施するものである。共同及び個別の實習によりて、相當の經營者等に依託し、月一回若くは二回終日其の家人と同様に實際につき見學實習せしむるの方法である。多數同時に行ひ得ざる不便と、依託家庭の都合によるべき不利なる點とあるも、依託家庭亦それ／＼指導誘掖の方法を研究し、改善進歩を企圖するの狀況にて、一舉兩得の益がある。専門學校出身にて自家經營をなすもの、又は經驗豊富にして熱誠なる老農は頗る有効である。

農家に於ける作業は何れも同様なるを以て、年中行事的に之を定めてゐる。元來農業は繼續的の作業なる故終日の實習を課するも完結するもので

ない。僅に一部分たるに過ぎない。これ商工科程に、實習の興味を惹起し且つその結果を現實的ならしめない所以である。

今までに實施せし大要を記すれば

四月	苗代整地	篤農家につきて
五月	養蠶	特殊經營者につきて
六月	田植	篤農家につきて
七月	除草及施肥	同
八月	秋作蔬菜播種	同
九月	畜産手入整理	特殊經營者につきて
十月	稻收穫及麥播種	篤農家につきて
十一月	米調製	同
十二月	促成栽培	特殊經營者につきて

一月 果樹手入 同

二月 農産物製造 同

三月 農業組合及郵便局 組合事務所又局に就て

以上季節的順序によるものである。

ニ、特殊研究實習

期間實習又は研究實習ともいふべきことにて、補習教育の最終期に於て一ヶ月乃至一ケ年間、特に自己の志望する業務につき、實際的に實習すべくその經營家に託する方法にて、總てには實施し得ざるも、一生の運命を開拓する準備時期なるが故に、可成之が實施を奨勵してゐる。現に野畑氏の促成栽培に之が實施を見てゐる。補習教育の實習もこゝに至れば、その目的を到達したるに近しいといふことが出来る。

二、商工科の實習

商工科の實習は、主として實業家依託實習法によつてゐる。而して毎月家と業とを新にし、組合せ循環式による。但し高等科生にありては、一業務にのみ研究的の實習法を採らしめてゐる。商工科に於て實施せし業務を擧ぐれば

郵便局	郵便電信電話保險等すべてにつき
機織工場	汽罐工場機織機械仕上場荷造等
通運店	運送取引荷扱等
青物市場	陳列方セリ方整理方等
魚類市場	同前
味噌醬油釀造等	釀造卸賣小賣等
肥料商	種類價格取引運搬等
穀類商	同前

雜貨商	同前
吳服商	同前、行商陳列等
印刷會社	活版石版印刷大要
貯蓄銀行	銀行業務の大要

以上十二の職業を、一ヶ年十二回にわたりて依託實習を行つてゐる。尙時にこの他の業務を選び、臨時追加することがある。現に今もトマトソース製造會社材木商酒造業等を選び依託を初めた。この實習は一面職業の指導と選擇とに効果を有つてゐる。

### 三、家事科の實習

家事科に於ても、商工科と同じく亦依託實習方法によるものにして、依託すべき家庭は最も優良なる主婦を有し、而して教育に熱心なる所謂模範的の家にて、尙子女の數多く、且つ最も多忙なる處より選び、生徒を組合せて前

日午後四時該家庭に入り、一泊一晝夜その家庭の一員となり、家事實務の總てを實習せしめてゐる。斯くて日々家庭を代へ、一ヶ年十二戸にわたる定めである。

此の實習は實に家事業務の一事項のみに止らず、婦徳涵養上にも其の効果甚だ多大である。而して此の方法は、獨り依託せらるゝ者の利益のみならず、依託を受くる家庭にも、種々周到なる用意を以て改善を期するところの間接的效果を呈してゐる。

### 四、公民科の實習

公民科の實習は、公民的實習にして、所謂公民的訓練にして、その第一は自治會と稱する會合を設け、各自協力一致、諸種の施設改善を議し、恰も區會町村會等の準備訓練たるべく經營し、其決議實行を尊重するの習慣美俗を作り、又部落的に組合を組織して、團体的に發達進歩するの素質を養ひ、自治の

公民、産業組合員たるの資格を得しむるが如き、又この他に役場郵便局等に於ける見學、實習、臨時雇員、又は研究調査、課題研究、町村現勢調査、擬町村會、其他諸種作業等につき常に實習の機會を可及的多からしめ、尙偶發的材料を逸せざること、に留意してゐる。この指導には、環境即ち公職者、宗教家、篤農家の誘掖援助と、農會、商工會、青年團、軍人會等との連絡提携に須つことが亦頗る多い。

次に、本校の家庭實習特殊研究特定試験栽培研究委託實習等の生徒の報告書等も澤山あるが、その中から農工商家事の一例を示すことにしやう。

### 家庭試作特殊研究報告

#### 第一號

#### 增收を目的とする甘藷苗の挿方

甲種第二期生久野彦三郎君の實驗によるもので一株優に一貫匁以上

の藪を收めることが出來ます、それ故茲に特殊研究として發表します  
一、用フベキ苗 用フベキ苗ハ種藪カラ發芽シテ長サ八九寸ヨリ一尺位ニナツタモノヲ、種藪カラ切り放シテ用ヒマス。ソレ故種藪ガ今マデノ方法ヨリモ澤山イルワケデス。本年ハ種藪ノ都合モアルデセウカラ、試験的ニ少シデヨロシイデスカラ、實行シテ見テ下サイ。

二、苗ノ良否 苗ノ良シ惡シデスガ、コレハ節間(葉ト葉ノ間)ヤ葉柄ガ短クテ太イホド良イノデス。ソシテ基部ガ稍シマリ、強剛デ充實シテ井レバ一層良イノデス。

三、苗ノ手入 苗ハ植エ込ム日ニ切り放シテ、其ノ日ニ直グ植エルノガ良イノデス。若シソノ日ニ挿シテシマヘナイヤウナ事ガアツ、タナラバ貯ヘナケレバナリマセン。ソノ場合ニハ風通シノ惡イ冷涼ナ暗イ場所ニ貯ヘルノガ良イノデス。決シテソノ苗ヲ日光ヤ風ニサラシタリ、水ニ浸シタリ、積

ンデ置イタリシテハ宜シクアリマセン。

四、肥料ノ施シ方 本圃ノ肥料トシテハ一定シマセンガ、中等地デシタラ、一反歩ニ村堆肥二百貫、藁灰二十貫、過磷酸石灰八九貫ヲ用ヒマス。ソシテ肥沃地ニハ堆肥ヲ減ジテ灰ヲ増シ、瘠地デシタラ堆肥ヲ増シ、磷酸加里モ稍々増スヤウニスレバ、諸ノ大サノ割合ニ目方ガ増加シマス。コノ肥料ハ麥刈取後一畦置キニ施スノデアリマス。

五、畦立 今施シタ畦溝ヲ畦ノ中心トシテ、兩側カラ土ヲ盛り、今マデノ麥ノ刈株モ盛り込ミ更ニ鍬ニテ畑土ヲ盛り上ゲテ、畦立ヲナシ、ソノ頂上ヲ鍬ニテ少シ壓シテ平タクシ、畦ノ成形ヲ終ルノデス。

六、畦ノ大小 畦ノ大小ハ一樣デナイケレドモ、畦間三尺二三寸ガ適當デアリマス。併シ前ニ申シタヤウニ一畦置キニ畦ノ形成ヲ致シマス。ト、恰度コレニ近イ畦間トナリマス。ソシテ株間一尺三四寸トスルノデス。

七、植込ノ時期 本圃ニ植込時期ハ六月上中旬デ、曇天カ晴天ガ良イノデス。苗ノ本葉ガ少シ萎レテキル程度ノモノヲ插セバ、成績ハ却ツテ良イノデス。西風ノ強イ日ハ成ルベク植込ヲ避ケタ方ガ宜シイ。

八、插シ方 苗ノ基部(下部)ヲ指先デ掘ツタ深サ一寸内外ノ穴ニ挿入シ、苗ヲ水平ニ倒シマス。ソシテ兩側カラ葉ヲ埋メナイヤウニ土ヲ盛り、先端ノ芽二節ヲ地上ニ出シ、地上ニ立タシメマス。ソシテ此ノ際先端ハ摘心スルノデス。斯クスル時ハ苗ノ生長ニツレテ土ハ流れ落ち、蔓ハ地上ニ露出シ、各節カラ蔓ヲ生ジテ、收量ガ増加スルノデアリマス。

九、管理 斯ヤウニシテ時々摘心ヲ行ヒマス。コレハ副蔓ノ發生ヲ促シテ收量ヲ増加スル助ケトナリマス。蔓返シモ亦大切デアリマス。併シアマリヤリ過ギマス。ト却ツテ害ガアリマスカラ、新シイ根ガ地下ニ下ラナイ程度ニ於テ行フコトガ肝要デアリマス。以上

注意 不明ノ個所ハ實業補習學校ニ御照會下サイ。實地指導希望ノ方ハ  
實業補習學校ニ御申込ミ下サイ。

### 特定試験栽培研究報告

第五號

#### 茄半促成の研究

一畝一作百圓といふのが本校のモットーである。遂にそれに成功して  
ゐる。茲に發表するののも其の一つに過ぎない。便宜上神谷甚九郎君の實  
際を記すことにする。

一、種子 自家産のものを用ふ。六月中旬頃二番成りの内へ夕深き形状正  
く整へるものを採種用のものと定め、附近に病株無きものを母本とせり  
母本一本につき一個を附け他は悉く摘除して完熟せしめたり。種茄は收  
穫後一週間位屋内に置き、稍々果肉の腐敗したる時水中にて洗ひ取り水

選を行へり。水選したる種子は陰乾して布袋に入れ、素焼の植木鉢に川砂  
と共に入れ、乾濕適度の場所を二尺程掘り下げ、之を其處に川砂と共に入  
れ貯藏せり。

二、育苗 苗床を作るを普通とすれども、一般には冷床を用ふ。然れども半  
促成にありては温床にて育苗を終るものとす。即ち一月二十四日に屋敷  
の温暖なる場所を選び下種床踏込をなし、二月十二日に第一回移植床の  
踏込みをなせり。普通の温床框を用ひ、醸熟物を踏み込むものとす。第二回  
移植床は三月十五日に少量の踏み込みをなせり。一月二十七日に一坪當  
り三勺の割合にて普通の方法によりて下種せり。播種後は温床内及び床  
土の温度並に水濕に注意し、温床は攝氏二十三、四度前後とし、なるべく乾  
燥に保ち剛健なる育苗を主眼とせり。

三、整地 四月二十三日に到り豫て茄作をなすべく準備せる麥畑の空畦

の部を深く中耕せり。麥根元は土切鎌にて麥根を切斷し、兩側の麥の根元に巾五寸位の定植畦を二條作りたり、耕起は凡て深く十分にせり。

四、苗床の肥料 苗床には肥料としての特別に施肥せず、唯一回定植前に稀薄なる人尿八倍液を一回施肥したるに過ぎず、是床土に既に肥料分を配合しあればなり、床土は左の如く配合し、下種床は二寸五分厚みとし、一回移植床は三寸厚みとし、第二回移植床は三寸五分厚みとせり。

糞	灰	八	升
泥	土	五	分
園	土	三	分
堆	肥	二	分

茲に園土と稱するは昨年の踏み込み材料と田土とを交互に積み重ね一年經過したるものを一方より切り落し良く混合したるものを謂ふ。

五、定植 四月二十四日に到り定植せり、二尺の小畦に三尺四寸の太畦とし、株間は一尺六寸とせり、定植の際は稍々淺く植え、定植後直に水の代りに稀薄なる六倍液の人尿を施し、數日を経て又一回施し、活着するや直に支柱を立てたり。

六、手入 七月二十五日頃樹勢稍々劣へたるを以て小畦を充分中耕し、人尿大豆粕等を施し十分灌水したるに良好なる結果を示せり、除草は中耕施肥の度毎に之を行ひ、灌水は必要に應じ隨時之を行へり、茄の定植活着するや、根元より多數のヤゴを生じたため二回に亘りて摘芽せり。

七、特殊の手入 苗床に於て蚜虫の發生あり、依りてエキスルオールを以て燻殺したり、亦本圃定植後白絹病に罹りたるもの數本現出したるため、各株元に少量の石灰を撒布せり。

八、肥料 今使用したる本圃一反歩當りの施肥量を示せば左の如し。

肥料名	總數量	原肥量	追肥
堆肥	三〇〇、〇〇〇	……	三〇〇、〇〇〇(五月三十日)
大豆粕	七五、〇〇〇	一五、〇〇〇	六〇、〇〇〇(五月卅日より八月五日迄に四回に分施せり)
過燐酸石灰	一〇、〇〇〇	一、二〇〇	八、八〇〇(五月卅日より七月三日迄に三回に分施せり)
硫酸アンモニア	五、〇〇〇	……	五、〇〇〇(五月卅日より八月廿五日迄に分施せり)
葉灰	二五、〇〇〇	一二、五〇〇	一二、五〇〇(五月三十日)
人尿	一五〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇	一、三五〇、〇〇〇(五月六日より八月廿五日迄に十回に分施せり)

九收 穫 五月三十日より初め九月二十五日まで採收せり、採收せんとする期日前に速効肥料を施す時は果の光澤良好となり外觀上美となり市價に影響あるものなり。

一〇、普及の實際 今此方法により本年度栽培せられたる人々の中其の主なる諸氏を挙げれば左の如し。

神谷甚九郎	二千五百本
佐野秀吉	千六百本
杉江廣太郎	千百本
森一三	四百本
森雄三	八百本
森一男	三四百本
久野喜一郎	千百本
石濱金二	八百本
蟹江勝太郎	四百本
野畑甚三郎	五百本

以上は主なる人々と大體の數とを示したるに過ぎざれども、これ以下の栽培者は頗る多數なり。



注意 不明の個所は實業補習學校又は之等の人々にお尋ね下さい。

校外農業實習報告 (原文のまゝ)

實習生

加藤昇平  
井村保

一、實習日時 六月二十五日午前八時より午後五時半まで

二、實習場所 横須賀町大字加木屋井村梅太郎氏方

三、實習状況 二十四日に先生から明日は依託實習と聞かされ保君と共にやる約束をした。朝食をすまして梅太郎氏のところへ行くと言われ保君は早仕事にかゝつてゐたので、挨拶をして入ると主人が出て来て心よく仕事を命ぜられた。

畑に桑があるから車を持つて行つて持ち来るやうにと言はれたから、早速二人で運んだ。それから上る蠶をどんぐりと拾つて、しばらく閑になつ

たから別家の方へ行き雑誌を借りて讀んだ。

晝食をすますと桑を買ひに来た人があつたので、僕等が桑を其の人のところへ持つて行つた。それから桑のことや蠶のことを色々教へて貰つて午後四時歸つた。

四、實習感想 養蠶はなか／＼忙しいことだか、よくやつたものである。蠶でもその取扱一つで良くもなり悪くもなる。生きたものは六ヶ敷ものだ。

校外商工實習報告 (原文のまゝ)

實習生

神谷忠一  
佐野富吉

一、實習日時 五月二十五日午前八時より午後四時まで

二、實習場所 横須賀町印刷合資會社三信社

三、實習状況 忠一君と一緒に三信者へ入ると、主人は心よくよく来てくれ

た」と言はれて嬉しかつた。印刷機械をふんでくれと言はれたから、大いに踏んだ。其の大きい機械は凡そ一時間に一千枚、少し早くやれば一千五百枚、小なる機械は凡そ一時間に千五百枚から二千枚印刷すると聞いた。僕等二人で印刷したものは凡五千枚であつた。二人で二千枚程揃へ、私は郵便局へ使に行つた。しばらくすると小なる方の機械が一部悪くなつたから直して貰つた。其の時、田中先生が見廻りに來られた。それから二三使をなし石版印刷の事を聞き家へ歸つた。

四、感想

- 一、主人が雇人や實習生を親切にせらるゝこと
- 二、活字の取扱の早くよくなれたる事

校外家事實務實習報告

(原文のまゝ)

實習生

伊藤 ミ サ ヲ

一、實習日時 一月二十四日午後四時より翌二十五日午後四時迄

二、實習家習 横須賀町大字養父久野文助様方

三、實習狀況

一月二十四日午後四時より

- 一、火をたく、二、野菜をあらふ、三、野菜をきる、四、鍋釜を洗ふ、五、表庭をはく、六、夕食を戴く、七、洗ひものをする、八、子守、九、湯へ行く、一〇、枕を縫ふ、一一、九時半床に就く、

一月二十五日午後四時まで

- 一、六時に起る、二、表庭へ水をうちはく、三、茶釜へ水を入れたく、四、洗ひ物する、五、店及び勝手へ雑巾をかける、六、佛様へ水をあげる、七、食事、八、洗ひ物、九、花瓶をみがく、一〇、佛様に花をあげる、一一、座敷の戸を明ける、一二、座敷の掃除、一三、便所の掃除、一四、裁縫、一五、炊事

一六、佛様の茶碗を洗ふ、一七、佛様に飯をあげる、一八、洗ひ物、一九、食事、二〇、洗ひ物、二一、庭の掃除、二二、座敷の戸をしめる、二三、裁縫、

四、感想

- 一、家庭の嚴正なること
- 二、子供の教育に注意せらるゝ事
- 三、一家皆よく働かるゝこと

三〇 實業補習教育の事務整理

學校の事務整理如何は直ちに實業補習教育の進捗に關係あるものなれば、相當に之が整理の組織を整備しなければならぬ。本校にありては特にそのために五名の係を置き、毎月一回若くは三回集會して事務の整理をしてゐる。而して其の五名は便利上擔任を大字別にしてゐる。尙教務上よりは

實業科と普通科とに分ち、各主任を定め設計實施をなすことになつてゐる。學齡簿は町長指揮の下に調製整理すべきものなれども、便宜上學校と町吏員とにて協力し、以て整理してゐる。様式は小學校に於けるものは稍趣を異にしてゐる。

學籍簿は實業補習教育運用の根本にして、大体小學校の様式に準ずるも特に家庭、性行、目的等の事項を加へ、徴兵検査の壯丁學力調査青年處女の身元證明等に有効ならしむべく努めてゐる。

學歷證は學籍簿謄本たるものなれば、戶籍のそれに於けるが如く責任あるものである。男子は徴兵検査に於ける唯一の證明書となり、この一通よく諸種の煩雜を避くるの價值と權威とを有してゐる。女子も亦この一通がよく結婚の條件を具備し有力なる資料となる。在學中一通とし特に家庭狀況、性行觀察、將來の志望等の記事を加へ、身元證明書以上たらしむべく施設整

理してゐる。

### 三一 就學出席の督勵

實業補習教育界にありて重要な問題として取扱はれてゐるものに就學出席がある。就學に就ては幾分よいとしても、就學した生徒を全部出席させるといふことは頗る困難である。出席の良否を以て學校の良否を評價せんとするものもあるが、それは餘り極端とはいへ、一條件として見逃すことは出来ない。

最も困難とするところは出席の督勵である。補習教育を義務制にせよと騒ぎ立てゝゐるのも、強制によつて此の困難から免かれ、實業補習教育の目的を達せやうとするに在る。生徒の出席を良好ならしめる要件として、義務制度、良教員の養成、經費の増額などが一般の輿論となつてゐるやうである

が、足元より一步を踏み占めることが必要である。

此の三点は出席を促す根本であるかも知れない。併し之だけが完備したからそのために出席が著しい良結果を示すであらうとも思はれない。學校の經營が之に伴はなければならぬ。出席を眞に良くしようとならば、獨り形式的、外部的方面にのみよらないで、内容的、實質的方面に努力しなくてはならない。即ち生徒をして職業的自覺を促し、自己の職業の向上に努めしむると共に、國家社會から見ての自己の生活を諒解せしめ、學校は更に之を十分指導し得べき準備をなすべきである。これが就學出席を良好ならしむる根本問題である。

本町では、就學は町補習教育條例により義務強制的に保護者に向つて、要求すると共に、一面青年團は唯一の修養機關として根本的に督勵し、若し不就學者あれば、その幹部は責任を以て勧誘に努力してゐる。理由なく缺席十